

のぞましい教育環境をめざして

小中学校の適正規模等について

提 言

春日井市立小中学校適正規模等検討委員会

提言にあたって

私たちは、これまで、学校、家庭、地域が一丸となって心豊かな子どもたちの成長を願って努力してきました。しかしながら、いま、子どもたちは少子化や核家族化、さらには情報化などのさまざまな社会変化の波にさらされております。

このような社会状況の変化は、子どもたちの成長や家族、地域のあり方にも影響し、さまざまな歪みをもたらしていると考えられます。かつては、子どもたちが仲間と戸外で日が暮れるまで遊び、さまざまな人間関係をつくることができましたが、それも少子化などによって、遊び、活動する仲間が少なくなりました。また、友だちがいても、塾に通う子どもが増えて一緒に遊べなくなったのです。その結果、子どもたちは家に閉じこもり、ゲームに熱中するようになりました。

さらに核家族化によって、隣近所とのつきあいが減り、家族が地域から孤立を深め、家庭の教育力の低下をもたらしました。また、最近の携帯電話の普及などによって急速に情報化社会が進み、直接、顔を合わせなくても、相手とコミュニケーションができるようになり、お互いが個人個人の世界で生きていける時代となったのです。そのため、子どもの社会性も育たなくなったのです。

社会生活において人間関係が希薄する中で、心豊かな子どもたちを育むためには、のぞましい教育環境を整える必要があります。このような社会的な要請を受けて、平成20年4月に小中学校の適正規模等について検討する委員会が設置され、検討を重ねてまいりました。

本委員会では、のぞましい教育環境をめざして、学校の適正規模について幅広く検討し、より良い教育環境の確保、充実を図るための基本的な考えをまとめてきました。中でも、1学年1学級という過小規模校で育つ子どもたちの社会性の発達などが大きく話題となり、緊急な課題として早急に対応することも考慮してまいりました。

この提言を契機として、教育委員会では学校の適正規模・適正配置に関する基本方針や具体的な適正配置の計画等を検討し、春日井市立小中学校の教育環境の整備に努められることを期待しています。

平成21年3月6日

春日井市立小中学校適正規模等検討委員会
会 長 中 野 靖 彦

目 次

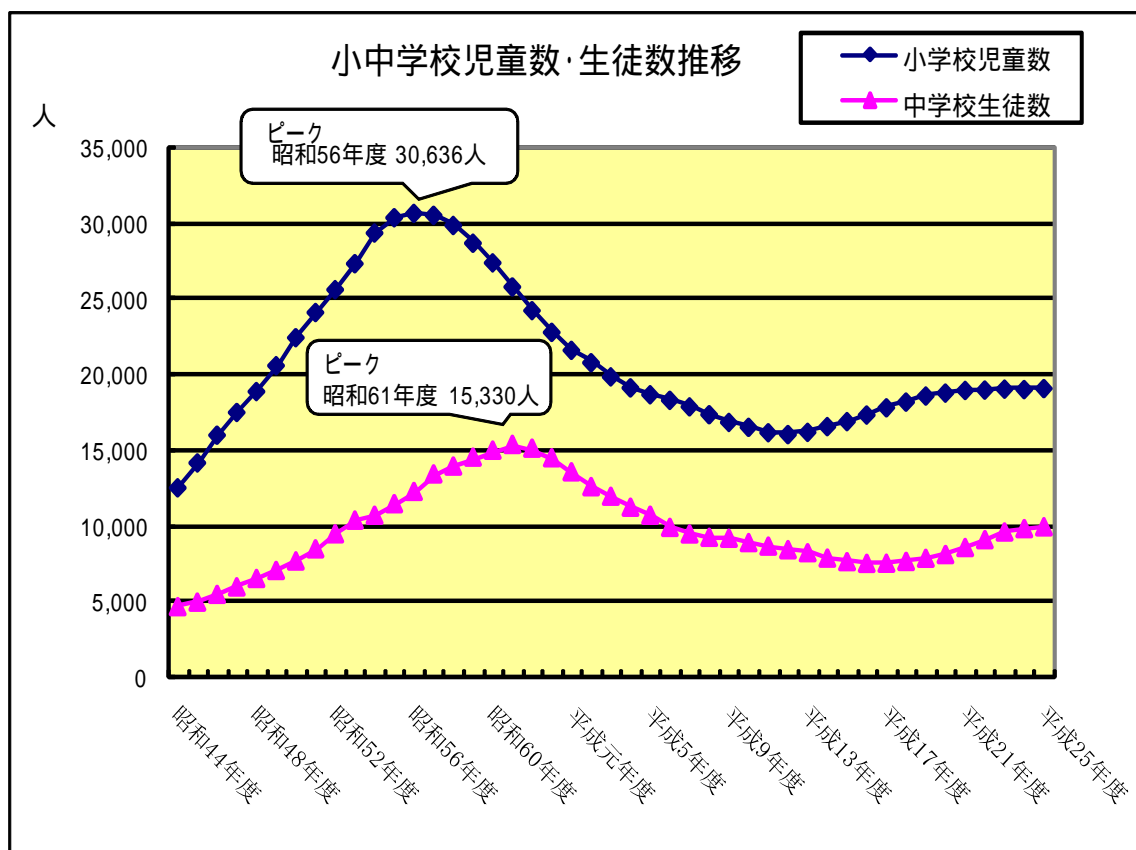
現状.....	1
1 小中学校の現状.....	1
児童生徒数の推移.....	1
学校規模の推移.....	2
学級数の比較.....	3
通学区域.....	3
学校の適正規模.....	4
1 小規模校、大規模校のメリット・デメリット.....	4
大規模校に比べて小規模校のメリット・デメリット.....	4
小規模校に比べて大規模校のメリット・デメリット.....	4
2 学校適正規模の必要性.....	5
3 適正規模の基準.....	6
学校の適正配置.....	7
1 学校配置の基準.....	7
学校配置を考える視点.....	7
学校配置の基準.....	7
2 学校適正配置の取り組み方.....	7
基本的な考え方.....	7
小規模校への対応.....	8
大規模校への対応.....	8
3 学校適正配置の具体的な進め方.....	8
適正配置の地区別の考え方.....	10
1 西部地区.....	10
2 中部地区.....	11
3 東部地区.....	12
4 高坂地区.....	13
5 ニュータウン地区.....	14
添付資料.....	16

現状

1 小中学校の現状

児童生徒数の推移

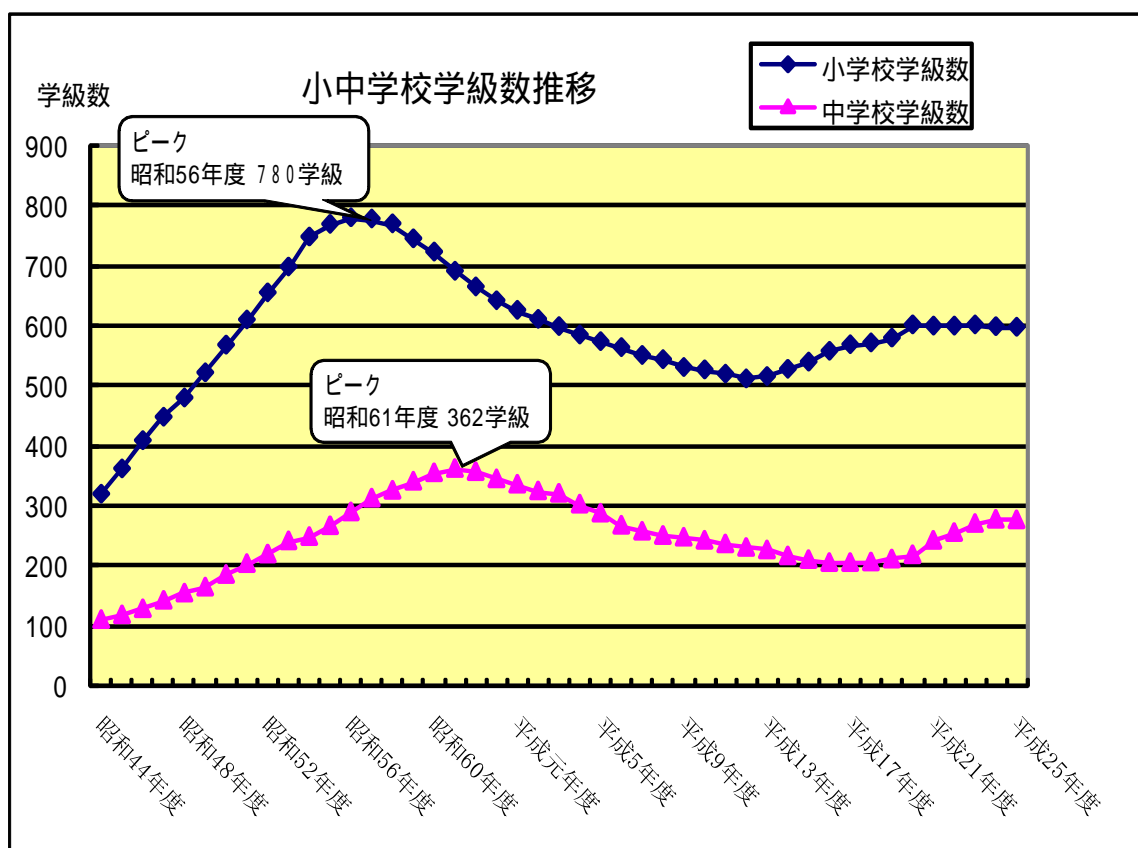
春日井市における児童生徒数の推移をみると、小学校の児童数は、昭和56年度の30,636人をピークとして平成20年5月には18,798人とピーク時の61.3%までに、中学校の生徒数は、昭和61年度の15,330人をピークとして、平成20年5月では8,092人と52.8%まで減少している状況にあります。しかし、ピーク後の減少傾向も小学校では平成13年度から、中学校では平成17年度からわずかではあるが増加に転じてきており、今後の推計をみると平成25年度には小学校の児童数は19,090人と横ばい状態、中学校の生徒数は9,913人と増加する見込みです。



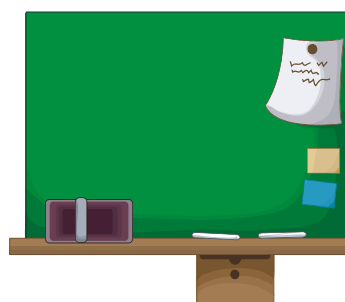
春日井市教育委員会の統計です。(普通学級と特別支援学級の児童・生徒を合わせた人数。平成20年度までは各年5月1日の数値、平成21年度以降は推計値)

学校規模の推移

小学校の学級数は、昭和56年度780学級をピークとして平成20年5月には602学級とピーク時の77.2%までに、中学校の学級数は、昭和61年度の362学級をピークとして、平成20年5月では219学級と60.5%まで減少している状況にあります。今後は平成25年度に小学校は598学級と横ばい状態、中学校は277学級と増える見込みです。



春日井市教育委員会の統計です。(普通学級数。平成20年度までは、各年5月1日の数値、平成21年度以降は推計値)



学級数の比較

児童生徒数は減少傾向にありますが、小学校では、学校数は39校とピーク時の35校より増えており、単学級を含む学年がある11学級以下の学校が10校で25.6%、そのうち全学年が単学級である6学級の学校が3校7.7%となっています。また、中学校では、学校数は15校とピーク時と同じですが、11学級以下の学校が5校33.3%となっています。現在のところ小中学校とも31学級以上の学校はありません。

年度 学級数	小学校			中学校		
	昭和 56 年度	平成 20 年度	平成 25 年度	昭和 61 年度	平成 20 年度	平成 25 年度
6学級	2校	3校	4校			
7～11学級		7校	8校		5校	3校
12～24学級	21校	26校	24校	9校	9校	8校
25～30学級	9校	3校	3校	4校	1校	3校
31学級以上	3校			2校		1校
学校数合計	35校	39校	39校	15校	15校	15校

小学校については、昭和57、58、平成14、19年度に新設（4校）

小学校、中学校の学級数が一番多い時と比較

小学校規模検討のため、学級数は普通学級数を記載

通学区域

春日井市通学区域審議会では、「交通安全には特に注意を払い、すべての児童生徒が安全で健康かつ快適な通学と日常生活を営むことができる通学区域の構成を目的とし、学校位置及び規模とも関連するが、通学距離に著しい差が生じないように配慮することとし、小学校における通学距離は1.5キロメートルまで、中学校については2キロメートルまでを標準とする」としています。



学校の適正規模

1 小規模校、大規模校のメリット・デメリット

学校教育を行う上で、学校規模の大小により、学習・生活面、学校運営面などに次のようなメリットやデメリットがあると考えられます。

なお、小規模校は11学級以下、大規模校は25学級以上を基準とします。

大規模校に比べて小規模校のメリット・デメリット

ア メリットとして

- ・教員が全校児童生徒の把握ができ、個々に行き届いた指導がしやすい。
- ・教室数にゆとりがある学校では、余裕教室などのスペースが有効活用できる。
- ・学校行事など縦割り学級異年齢集団での活動が多くなり、高学年と低学年のつながりがよくなる。
- ・親も地域の人も子どもの顔を知っている。

イ デメリットとして

- ・合唱コンクールやクラス対抗リレーなど、一定の人数を必要とするものが実施しにくい。
- ・子どものさまざまな希望に応じたクラブ活動が実施しにくい。
- ・きめ細かい指導は、時には子どもの教員への依存度を高め問題を自主的に解決できにくくしてしまう。
- ・多様な意見が出にくくなったり、発想が狭くなる恐れがある。
- ・子ども同士、保護者同士の間関係や評価が固定化しやすくなる。
- ・子ども同士の人間関係が壊れると、修復が難しい。
- ・子どもの役割や責任が固定化しやすい。
- ・入学から卒業まで同じ集団で過ごすことにより、多くの仲間と競い合う機会が少なくなる。

小規模校に比べて大規模校のメリット・デメリット

ア メリットとして

- ・多くの友達や教員にめぐり合え、人間関係が豊かになり、社会性が養いやすい。
- ・学校行事では多くの仲間と活動でき、集団の力が発揮され、活気がある。
- ・多様なクラブ活動が可能である。
- ・教員が多いため多様な教育活動に対応できる。

イ デメリットとして

- ・集団が大きいため、一人ひとりが活躍できる機会が少ない。
- ・運動場、体育館などの一人当たりの面積が狭いため、使用が制限され、学習活動に支障がでることがある。
- ・少人数指導を行う際の教室の確保が困難な場合がある。

2 学校適正規模の必要性

学校規模によるメリット・デメリットはそれぞれありますが、各学校ではメリットをいかしつつ、デメリットを補うよう努力して教育活動を行っています。

しかし、学校は学力の向上を図るとともに、集団の中で交流を通して学び、多様な個性とふれあい、切磋琢磨し、豊かな人間性をはぐくむ場です。

望ましい教育環境を考える上で大切なのは、社会性や協調性を培い人間関係を築くことができ、学習活動や学校行事を実施する際に、安全で十分な活動場所が確保できる学校規模であることです。

そこで、学校の適正規模については、次の点について考慮する必要があります。

集団生活面...子どもたちの交友関係が広がり、多様なものの見方・考え方にふれる機会が得られ、お互いが豊かな人間関係を築くためには、ある程度の規模が必要です。

学習活動面...小規模の集団の方がきめ細かい指導ができますが、大きな集団での活動や小グループでの学習など、あらゆる学習形態に対応でき、合唱・合奏、球技・競技などの学習活動、運動会や文化祭などの学校行事、クラブ活動においてもある程度の規模が必要です。

学校運営面...複数の教員で学年を運営することにより、授業研究、情報交換もできる円滑な学校運営を行うためには、ある程度の規模が必要です。



3 適正規模の基準

学校は、子どもたちが知識や学力を身につけるだけでなく、集団の中で豊かな人間関係を築き様々なことを学習しながら、体力の向上や自主自立性を育てていくことを教育効果として期待するものであり、発達段階における子どもの人格形成面においても、学校におけるグループ活動やクラブ活動、学校行事等をとおして社会性を育むことが求められています。

そこで、学校規模によるメリット・デメリットを考慮し、より高い教育効果が得られる規模を「適正規模」とし、国の基準を参考に次のように範囲を定めることとします。

- 1 小中学校とも12～24学級を適正規模の範囲とする。
- 2 小規模校のうち単学級（1学年1学級）となる過小規模校については、早急にその解消に努める必要がある。
- 3 大規模校のうち30学級を超える過大規模校となったときは、検討を加える必要がある。

学校規模の定義

本提言では、学校規模を次のように定義することとします。

学級数	6学級以下	7～ 11学級	12～ 24学級	25～ 30学級	31学級以上
規模	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校

（参考）国の基準

学校教育法施行規則

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第79条 第41条から（中略）第68条までの規定は、中学校に準用する。（後略）
義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

第4条 法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

学級数がおおむね12学級から18学級までであること。

（略）

- 2 5学級以下の学級数の学校と前項第1号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同項同号中「18学級」とあるのは、「24学級」とする。

学校の適正配置

1 学校配置の基準

学校配置を考える視点

学校の適正配置は、学校の規模、今後の児童生徒数の推移、通学区、地域コミュニティなどさまざまな条件を満たすことが理想的な配置ですが、すべての学校を再配置することは現実的でないため、現在の学校の配置を基準として、次のように考えることとします。

- ア 地域間での差を是正する視点 児童生徒の教育環境にできるだけ差が生じないような配置をすることが必要です。
- イ 学校と地域の関係の視点 学校と地域の関係に配慮し、地域コミュニティとバランスのとれた配置をすることが必要です。
- ウ 適切な通学区の視点 児童生徒の通学距離の負担への配慮と安全性を確保した配置をすることが必要です。

学校配置の基準

- ア 学校は、児童生徒の教育環境にできるだけ差が生じないよう、適正な規模で地域にバランスよく配置されていることが望ましい。
- イ 通学区は、地域のまとまりとできるだけ整合していることが望ましい。
- ウ 児童生徒の通学を考慮し、通学距離は一定の範囲（市が基準としている小学校が1.5キロメートル、中学校が2キロメートルまでを基本）とすることが望ましい。

2 学校適正配置の取り組み方

基本的な考え方

児童生徒の教育環境をより良好なものとするため、適正規模の学校を地域に適正に配置することを基本とします。そして、学校の適正配置は、児童生徒数の動向を踏まえて次のとおりとします。

- ア 小規模校については、通学区の変更や学校の統合により、適正規模の確保に努めるようにすること。なお、原則として、小規模化の著しい学校から適正配置を進めること。
- イ 大規模校については、特に大規模化の著しい学校において、通学区の変更などにより適正規模が確保されるよう検討すること。
- ウ 適正配置は、対象とする学校及び地域の状況などを十分検討した

上で、実施可能なところから取り組んでいくこと。

小規模校への対応

小規模校（11学級以下）については、適正規模とするため、地域に複数ある小規模校について、地域の枠組みの中で、再編等により適正化を行うこととします。中でも、過小規模校から優先して取り組むこととします。

ア 近接する小規模校又は適正規模校との統合を行う。

イ 近接する大規模校又は適正規模校との通学区域の変更により適正化を図る。

ウ 上記ア・イの検討の際には、小中一貫校や必要に応じて通学区域の変更を検討する

大規模校への対応

大規模校のうち過大規模校（31学級以上）については、次のような対応を検討することとします。

ア 近接する学校との通学区域の変更により、学校規模の適正化を図る。

イ 通学区域の変更が困難な場合は、教室の改修や仮設教室の建設を行う。

ウ 上記ア・イの方法で対応するとともに、さらに長期間にわたり過大規模校の状態が予測される場合は、新設について検討する。

3 学校適正配置の具体的な進め方

望ましい教育環境を確保するために、学校の適正配置を進めるにあたっては、次のような取り組みを行うことが考えられます。

小規模校のうち過少規模校については、統合に向けた早急な取り組みが望まれるもので、教育委員会は検討委員会の提言を受け、小中学校の適正配置（統合）計画を策定すること。

学校の適正配置にあたっては、計画案に対する地元（当該児童生徒の保護者、対象となる地域の住民等）の合意形成を十分に図ること。

小中学校の適正配置について地元の合意形成を図るため、当該地域又は通学区域に区・町内会・自治会、PTA、青少年育成関係団体など地域の市民で構成される組織（協議会）を設置すること。

学校が地域コミュニティの中核的な役割を担っていることから、跡

地利用について、地元の様々な活動の場としての利用や地域の活性化・発展のために有効な活用方法などを検討すること。

学校の適正配置により生み出された財源に相当する分は、可能な限り学校教育の充実、教育環境の整備のために活用するよう努めること。なお、統合するにあたっては、新しい校舎の建設についての検討も望まれる。



適正配置の地区別の考え方

1 西部地区

小学校（6校）

- ア 西部中学校区 春日井小学校、牛山小学校、松山小学校
- イ 知多中学校区 山王小学校、味美小学校
- ウ 味美中学校区 味美小学校、白山小学校

春日井小学校及び松山小学校については、現在及び推計においても適正規模を超えていますが、過大規模とはならず、徐々に減少していく傾向にありますので、その推移を見守っていく必要があります。

また、今後の状況の変化によって適正規模を超える状態が継続する場合や過大規模となる場合には、通学区域の変更などで適正規模化を図るように検討するとともに、状況に応じて仮教室や施設の改修などによって対応する必要があります。

牛山小学校、山王小学校、味美小学校及び白山小学校については、適正規模の範囲内であり、現在も推計でもほぼ同じ規模で推移していくことから、特に検討することもないと思われれます。

中学校（3校）

西部中学校、知多中学校、味美中学校

西部中学校については、春日井小学校と松山小学校の状況から、必然的に大規模から過大規模の状態に向かう傾向となっておりますが、両小学校とも減少に転じる状況にあることから、当面は仮教室や施設の改修などによって対応することが必要と思われれます。また、今後の状況の変化が大きく影響することとなるので、その推移には十分注意する必要があります。

知多中学校については、適正規模の範囲内であり、現在も推計でもほぼ同じ規模で推移していくことから、特に検討することもないと思われれます。

味美中学校については、現在、適正規模を下回った規模であり、今後も同様の規模で推移するものと思われれますが、単学級となるほどの小規模とはならないもので、その推移を見守っていくこととします。

なお、この地区内には学校用地（西高山町）が確保されており、特に西部中学校の将来の状況にもよりますが、当分の間は保有していくことが望ましいと思われれます。

2 中部地区

小学校（9校）

- ア 中部中学校区 勝川小学校、小野小学校、上条小学校
- イ 鷹来中学校区 鷹来小学校、大手小学校、西山小学校
- ウ 柏原中学校区 鳥居松小学校、柏原小学校、丸田小学校

勝川小学校、小野小学校及び上条小学校については、今後増加傾向を示しており、中でも勝川小学校は適正規模を上回る可能性があり、その推移を十分注意して見守っていく必要があります。

柏原小学校については、現在は適正規模を超えているものの、今後は適正規模の範囲内に落ち着いていく傾向にあるので、その推移を注意して見守っていくこととします。

今後の状況の変化によって適正規模を超える状態が継続する場合や過大規模となる場合には、通学区域の変更などで適正規模化を図るよう検討するとともに、状況に応じて仮教室や施設の改修などによって対応する必要があります。

鷹来小学校、大手小学校、鳥居松小学校及び丸田小学校については、現在及び推計においてもほぼ同じ規模若しくは若干の増加又は減少して推移するものの、いずれも適正規模の範囲内であることから、特に検討することはないと思われます。

西山小学校については、適正規模を下回っており、今後も同様の規模で推移するものと思われますが、全学年が単学級となるほど小規模化が進むものとはならないので、その推移を注意して見守っていくこととします。

中学校（3校）

中部中学校、鷹来中学校、柏原中学校

中部中学校については、校区とする勝川小学校、小野小学校及び上条小学校の状況から、必然的に大規模から過大規模の状態に向かう傾向となるので、状況に応じて仮教室や施設の改修などによって対応する必要があります。また、今後の状況の変化が大きく影響することとなるので、その推移には十分注意する必要があります。

鷹来中学校については、適正規模の範囲内であり、現在も推計でもほぼ同じ規模から若干増加して推移していくが、特に検討することはないと思われます。

柏原中学校については、現在適正規模の範囲内であるものの、特に

柏原小学校の状況にもよるが、今後は適正規模を上回る状況になると思われるので、その推移には十分注意する必要があります。

なお、この地区内には学校用地(長塚町)が確保されておりますが、中部中学校の将来の状況にもよりますが、位置的に見て今後は保有していくことは必要がないものと思われま

3 東部地区

小学校(8校)

- ア 東部中学校区 篠木小学校、八幡小学校、篠原小学校
- イ 松原中学校区 松原小学校、東野小学校、(丸田小学校、西山小学校)
- ウ 南城中学校区 篠原小学校、神領小学校、北城小学校、出川小学校

松原小学校、東野小学校、篠木小学校、篠原小学校、神領小学校及び北城小学校については、現在及び推計においてもほぼ同じ規模若しくは若干の増加又は減少して推移するものの、いずれも適正規模の範囲内であることから、特に検討することはないと思われま

す。出川小学校については、今後増加傾向を示しており適正規模を上回る可能性があるため、その推移を十分注意して見守っていく必要があります。今後の状況の変化によって適正規模を超える状態が継続する場合や過大規模となる場合には、通学区域の変更などで適正規模化を図るように検討するとともに、状況に応じて仮教室や施設の改修などによって対応する必要があります。

八幡小学校については、現在、適正規模を下回っており、今後も同様の規模で推移するものと思われま

中学校(3校)

東部中学校、松原中学校、南城中学校

南城中学校については、校区とする、神領小学校、北城小学校及び出川小学校の状況から、大規模の状態に向かうことが見込まれるので、状況に応じて仮教室や施設の改修などによって対応することが必要と思われま

東部中学校及び松原中学校については、推計において増加傾向が見られるものの、適正規模の範囲内であり特に検討することはないと思われま

4 高坂地区

小学校（5校）

ア 坂下中学校区 坂下小学校、西尾小学校、神屋小学校

イ 高蔵寺中学校区 高座小学校、不二小学校

坂下小学校及び高座小学校については、現在及び推計においてもほぼ同じ規模が若干の減少で推移するものの、いずれも適正規模の範囲内であることから、特に検討することはないと思われま

す。不二小学校については、今後の増加傾向から適正規模を上回り大規模の状態が見られるので、その推移を十分注意して見守っていく必要があります。今後の状況の変化によっては、さらに適正規模を超える状態が継続する場合や過大規模となる場合も考えられるので、通学区域の変更などで適正規模化を図るように検討するとともに、状況に応じて仮教室や施設の改修などによって対応する必要があります。

神屋小学校については、現在、適正規模を下回っており、今後も同様の規模で推移するものと思われま

すが、全学年が単学級となるほど小規模化が進むものとはならないので、その推移を注意して見守っていくこととします。西尾小学校については、従来から単学級の状況にあり、今後も同様に推移するものと思われま

中学校（2校）

坂下中学校、高蔵寺中学校

坂下中学校については、現在及び推計において適正規模の範囲内で推移するものであり、特に検討することはないと思われま

す。高蔵寺中学校については、不二小学校が増加傾向を示していることから、それに伴って増加の状態に向かうことが見込まれま

規模の範囲内で推移するものと思われます。また、今後の状況の変化が大きく影響することとなるので、その推移には十分注意する必要があります。

5 ニュータウン地区

小学校（11校）

- ア 藤山台中学校区 藤山台小学校、藤山台東小学校、西藤山台小学校
- イ 高森台中学校区 高森台小学校、中央台小学校、東高森台小学校
- ウ 石尾台中学校区 玉川小学校、石尾台小学校、押沢台小学校
- エ 岩成台中学校区 岩成台小学校、岩成台西小学校

西藤山台小学校、高森台小学校、玉川小学校及び岩成台西小学校については、現在及び推計においてもほぼ同じ規模で推移し、いずれも適正規模の範囲内であることから、特に検討することはないと思われます。

岩成台小学校については、推計では適正規模を下回る状況になるものと想定されているので、その推移を見守ることとします。

藤山台小学校、藤山台東小学校、中央台小学校、東高森台小学校、石尾台小学校、及び押沢台小学校については、現在、適正規模を下回っており、今後も同様の規模で推移するものと思われます。

中でも藤山台小学校及び石尾台小学校は、全学年が単学級となる過小規模校であり、隣接する小学校との統合など、現在の状態の解消に早急に取り組む必要があります。また、藤山台東小学校、中央台小学校、東高森台小学校及び押沢台小学校についても、ほぼ全学年で単学級となるような小規模化が進むものと思われるので、その推移を注意して見守っていくとともに、隣接校との統合を含めた取組みの検討を進める必要があります。

中学校（4校）

藤山台中学校、高森台中学校、石尾台中学校、岩成台中学校

高森台中学校については、現在及び推計において適正規模の範囲内で推移するものであり、特に検討することはないと思われます。

藤山台中学校、石尾台中学校及び岩成台中学校については、現在適正規模を下回っており、推計においてもほぼ同じ規模で推移することとなるので、今後の状況の変化も含めてその推移を見守るとともに、

適正規模化に向けた検討をしていく必要があります。

なお、この地区内には学校用地(白山町)が確保されておりますが、地区の状況から今後は保有していく必要がないものと思われます。

以上のように、適正配置の地区別の考え方を取りまとめましたが、学校の施設(教室)の状況については学校ごとにまちまちであり、大規模化する学校はもとより、適正規模の範囲内の学校にあっても、状況に応じて仮教室の設置や施設改修などを適宜行い、適正な教育環境の確保を図っていく必要があります。



添 付 資 料

- 1 春日井市立小中学校適正規模等検討委員会要綱
- 2 春日井市立小中学校適正規模等検討委員会委員名簿
- 3 春日井市立小中学校適正規模等検討委員会開催経過
- 4 資料
 - 資料1 春日井市の学校教育施設の概要
 - 資料2 通学区域再編成の基本方針
 - 資料3 学校規模・通学区域に関する法令の規定
 - 資料4 春日井市立小中学校の接続関係
 - 資料5 - 1 平成20年度5月小中学校在籍児童・生徒数
 - 資料5 - 2 平成20年度春日井市立小学校のクラス数別分布（普通学級）
 - 資料5 - 3 平成20年度春日井市立中学校のクラス数別分布（普通学級）
 - 資料6 春日井市立小中学校の児童生徒数推移、クラス数推移
 - 資料7 春日井市立小中学校の各年度普通学級クラス数・児童生徒数の最大、最小及び平均値
 - 資料8 - 1 昭和56年度クラス数別分布（普通学級）
 - 資料8 - 2 昭和61年度クラス数別分布（普通学級）
 - 資料9 平成11年度～平成20年度 小中学校在籍児童生徒数（前年比）
 - 資料10 春日井市立小中学校の施設の状況
 - 資料11 クラス数及び児童生徒数推計
- 参考資料1 「学校規模の適正化について」（抜粋）
- 参考資料2 他都市における適正な学校規模の方針
- 参考資料3 春日井市の出生数・合計特殊出生率の推移
- 参考資料4 春日井市の年齢別人口の推移
- 参考資料5 平成20年度学校基本調査速報
- 参考資料6 春日井市立小中学校校区図

1 春日井市立小中学校適正規模等検討委員会要綱

(設置)

第1条 春日井市立小中学校(以下「小中学校」という)の適正な配置及び規模について検討し、学校教育環境の整備を図るため、春日井市立小中学校適正規模等検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、小中学校の適正規模等に関する基本的な方針及び具体的な方策について検討し、教育委員会に提言する。

(委員)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

優れた識見を有する者

小中学校の校長及び教員

幼稚園及び保育園の代表者

小中学校の児童生徒の保護者

区、町内会及び自治会の代表者

公募による市民

前各号に定めるもののほか、教育長が必要と認める者

3 委員は、第2条の提言をしたときは、解任されるものとする。

4 委員が欠けたときは、必要に応じて委員を補充することができる。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、委員の中から会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職

務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が必要に応じて召集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年1月15日から施行する。

2 春日井市立小中学校適正規模等検討委員会委員名簿

(順不同)

役 職	氏 名	備 考
会 長	中 野 靖 彦	愛知教育大学教授
副会長	稲 垣 康 江	小中学校 P T A 連絡協議会顧問 1
委 員	吉 田 直 子	中部大学教授
委 員	飯 塚 悦 雄	柏原中学校長
委 員	井 村 茂 則	高森台小学校長
委 員	今 井 常 喜	篠木小学校教諭
委 員	伊 藤 聡	勝川幼稚園理事長
委 員	中 島 せ と	春日井保育園理事長
委 員	志 村 美 和	小中学校 P T A 連絡協議会会長 2
委 員	臼 田 千 秋	小中学校 P T A 連絡協議会監査 3
委 員	山 田 文 雄	味美連合区長
委 員	佐 藤 義 弘	月見町区長
委 員	太 田 幸 司	公募委員
委 員	野 田 芳 雄	公募委員 4

- 1 平成20年5月16日まで小中学校 P T A 連絡協議会会長
- 2 平成20年5月16日まで小中学校 P T A 連絡協議会母親委員長
- 3 平成20年5月16日まで小中学校 P T A 連絡協議会母親委員会庶務
- 4 平成20年9月30日付けで辞任

3 春日井市立小中学校適正規模等検討委員会開催経過

	開催日	内 容
第 1 回	平成20年 4 月15日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状交付 ・ 会長・副会長選出 ・ 会議の公開、議事録について ・ 委員会の進め方について
第 2 回	平成20年 6 月 4 日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地視察 春日井小学校、石尾台小学校
第 3 回	平成20年 7 月30日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の適正規模の基本的な考え方について
第 4 回	平成20年 8 月27日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地視察 名古屋市教育委員会、岐阜市教育委員会
第 5 回	平成20年 9 月24日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の適正配置の基本的な考え方について
第 6 回	平成20年11月 5 日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の適正配置の基本的な考え方について ・ 小中学校の適正配置の地区別の考え方について
第 7 回	平成20年12月24日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提言案の検討
第 8 回	平成21年 1 月20日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提言案の検討

資料1 春日井市の学校教育施設の概要

1 児童生徒数の推移と施設整備状況

児童生徒数は、高蔵寺ニュータウンの入居が開始された昭和43年頃から毎年約1,000人から2,600人と急激な増加傾向を示し、ピーク時の57年には43,905人にも達した。その後は毎年減少してきたが、平成14年には再び増加に転じている。

児童生徒数の急増に対応するため、昭和60年度までに小中学校校舎の新築や増築を急ピッチで行い、あわせて体育館・プールの整備に努めてきた。61年度から平成12年度までの主な建築工事は校舎の増築工事4件と全中学校15校に武道場を整備した。

平成12・13年度継続事業として19年ぶりに分離新設小学校（14年4月開校）を、さらに、17・18年度継続事業として分離新設小学校（19年4月開校）を建設した。

小学校・中学校の児童生徒数推移（各年5月1日現在）

年度	児童数	生徒数	合計	小学校数	中学校数	合計
昭和27年度	8,868	3,431	12,299	14	5	19
29	9,671	3,904	13,575	14	5	19
31	10,307	4,413	14,720	14	5	19
33	10,453	4,040	14,493	14	5	19
35	9,473	4,525	13,998	14	5	19
37	8,471	5,834	14,305	14	5	19
39	8,945	5,361	14,306	14	5	19
41	9,606	4,822	14,428	14	5	19
43	11,104	4,596	15,700	16	5	21
45	14,199	4,972	19,171	18	6	24
47	17,523	5,969	23,492	22	7	29
49	20,605	7,049	27,654	25	7	32
51	24,108	8,470	32,578	27	9	36
53	27,323	10,354	37,677	29	10	39
55	30,536	11,437	41,973	35	11	46
56	30,636	12,241	42,877	35	12	47
57	30,511	13,394	43,905	36	12	48
59	28,671	14,497	43,168	37	14	51
61	25,793	15,330	41,123	37	15	52
63	22,796	14,450	37,246	37	15	52
平成2年度	20,797	12,557	33,354	37	15	52
4	19,138	11,205	30,343	37	15	52
6	18,318	9,878	28,196	37	15	52
8	17,371	9,224	26,595	37	15	52

年度	児童数	生徒数	合計	小学校数	中学校数	合計
平成10年度	16,539	8,874	25,413	37	15	52
12	16,063	8,411	24,474	37	15	52
14	16,584	7,859	24,443	38	15	53
16	17,349	7,515	24,864	38	15	53
18	18,204	7,643	25,847	38	15	53
19	18,601	7,846	26,447	39	15	54

児童生徒数のピークは、合計が昭和57年の43,905人で、小学校児童数は昭和56年の30,636人、中学校生徒数は昭和61年の15,330人となっている。

平成19年の児童生徒数をそれぞれのピーク時と比較すると、合計では60.2%、小学校児童数は60.7%、中学校生徒数は51.2%となっている。

2 学校施設の設置状況

小学校 39校（斜体文字が高蔵寺ニュータウン地区内）

開校年	学校名
明治20年	坂下小
25	小野小
26	味美小
31	春日井小
39	牛山小
40	鷹来小
41	篠木小、高座小
42	勝川小、鳥居松小
43	西尾小
昭和24年	不二小、玉川小
27	八幡小
43	白山小、 <i>藤山台小</i>
44	神領小
45	山王小

開校年	学校名
昭和46年	<i>藤山台東小、松原小</i>
47	<i>岩成台小、西山小</i>
48	<i>西藤山台小、高森台小</i>
49	柏原小
51	大手小、中央台小
52	<i>岩成台西小</i>
53	松山小
54	上条小、神屋小、東野小
55	北城小、 <i>石尾台小、東高森台小</i>
57	篠原小
58	<i>押沢台小</i>
平成14年	丸田小
19	出川小

中学校 15校（斜体文字が高蔵寺ニュータウン地区内）

開校年	学校名
昭和22年	中部中、西部中、坂下中、高蔵寺中
23	東部中
45	<i>藤山台中</i>
47	知多中
50	鷹来中、松原中

開校年	学校名
昭和53年	<i>高森台中</i>
54	柏原中
56	味美中
58	南城中
59	<i>石尾台中</i>
60	<i>岩成台中</i>

資料2 通学区域再編成の基本方針（春日井市教育委員会）

春日井市通学区域審議会では、新設校の建設や町名等の変更に伴う通学区域の設定について、必要に応じて開催し、審議が行われており、適正な通学区域と地域環境づくりをめざすため、次の3つの基本方針が示されている。

1 安全な生活圏の範囲

交通安全には特に注意を払い、すべての児童生徒が安全で健康かつ快適な通学と日常生活を営むことができる通学区域の編成を目標とする。

2 学校規模と児童生徒数の適正範囲

児童生徒数は、年々変動があるものの、学校規模が12クラスから24クラスを標準とし、最大30クラスまでにとどめることが必要である。

3 通学距離と通学時間の適正範囲

学校の位置及び規模とも関連するが、通学の距離に著しい差が生じないように配慮する。小学校における通学距離は1,500メートルまで、中学校については2,000メートルまでを標準とする。

中学校区は、複数の小学校区を包含しており、1小学校区を複数の中学校区に分断することは原則的に避けるが、移行措置としてやむを得ないと考える。

資料3 学校規模・通学区域に関する法令の規定

1 学校規模について

学校規模については、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第41条において「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。」とし、中学校も同規則第79条において小学校の規定を準用するとしている。

【学校教育法施行規則】

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第79条 第41条から第49条まで、第50条第2項、第54条から第68条までの規定は、中学校に準用する。この場合において、第42条中「5学級」とあるのは「2学級」と、第55条及び第56条中「第50条第1項、第51条又は第52条」とあるのは「第72条、第73条（併設型中学校にあつては第117条において準用する第107条、連携型中学校にあつては第76条）又は第74条」と読み替えるものとする。

また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和33年法律第81号）及び同法に基づく義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和33年政令第189号）においては、適正な学校規模の条件として「学級数が概ね12学級から18学級まで」とし、統合する場合の範囲としては「24学級まで」としている。

【義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律】

（国の負担）

第3条 国は、政令で定める限度において、次の各号に掲げる経費について、その一部を負担する。この場合において、その負担割合は、それぞれ当該各号に掲げる割合によるものとする。

～ 略

公立の小学校及び中学校を適正な規模にするため統合しようとすることに伴つて必要となり、又は統合したことに伴つて必要となつた校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費 2分の1

2 前項第1号の教室の不足の範囲及び同項第4号の適正な規模の条件は、政令で定める。

【義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令】

（適正な学校規模の条件）

第4条 法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

学級数がおおむね12学級から18学級までであること。

通学距離が、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること。

2 5学級以下の学級数の学校と前項第1号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同項同号中「18学級」とあるのは、「24学級」とする。

3 略

さらに、昭和59年度に作成された文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」のなかで、学校の基本的条件を充たすための指標として学校規模を学級数別に過小規模（5学級以下）、小規模（6から11学級）、適正規模（12から18学級、統合の場合は24学級まで）、大規模（25から30学級）、過大規模（31学級以上）と分類している。

2 通学区域について

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第5条2項の規定により、教育委員会は就学予定者等の「就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。」としている。そのため、あらかじめ学校毎に通学区域を設定し、就学すべき学校を指定している。

通学距離については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号において「小学校が概ね4km以内、中学校が概ね6km以内」（学校の統廃合を行う際の適正な条件）と規定している、

【学校教育法施行令】

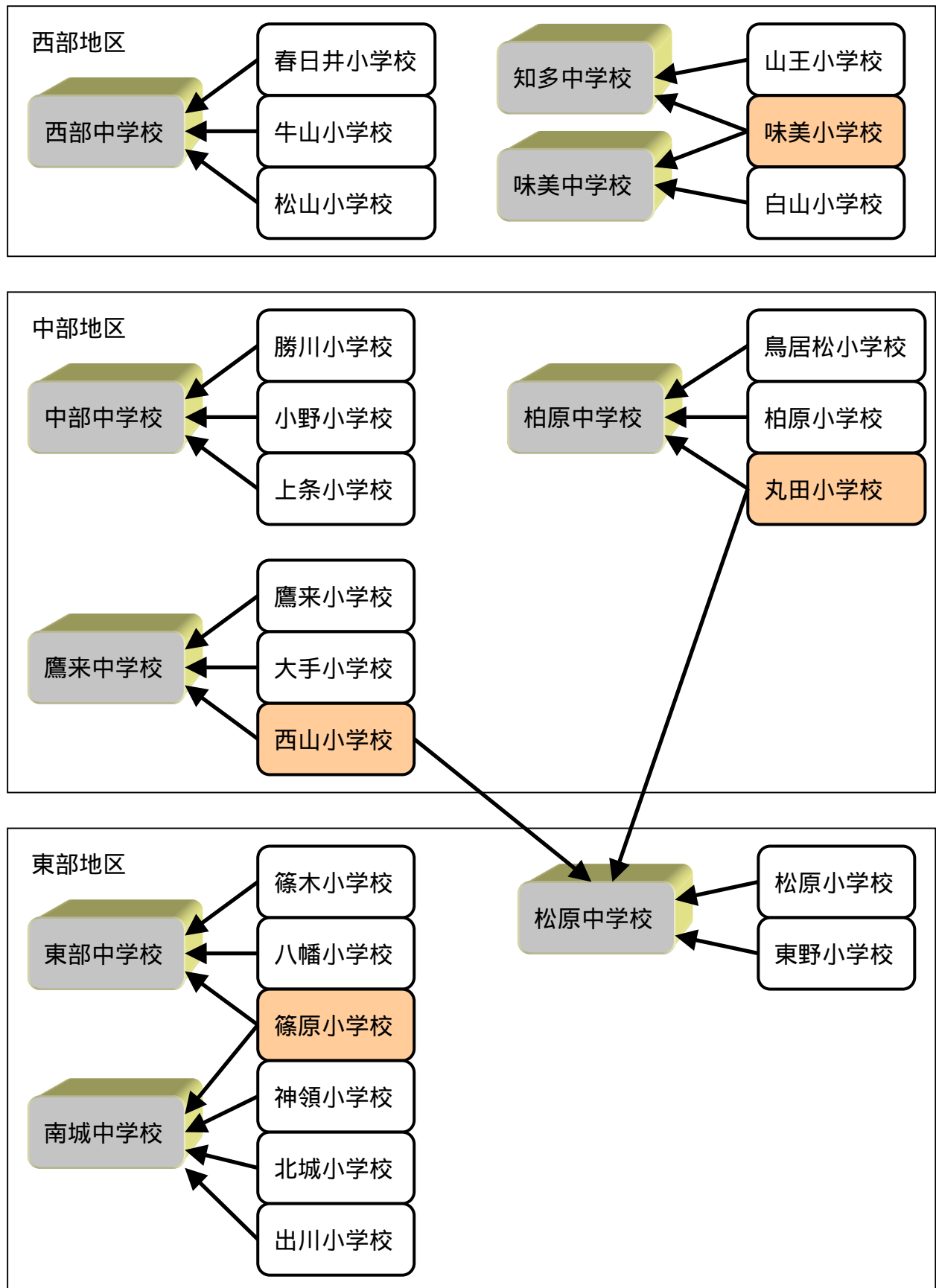
（入学期日等の通知、学校の指定）

第5条 略

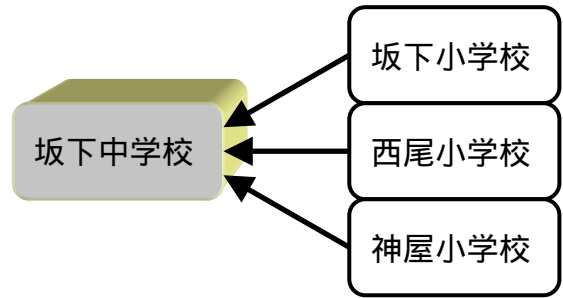
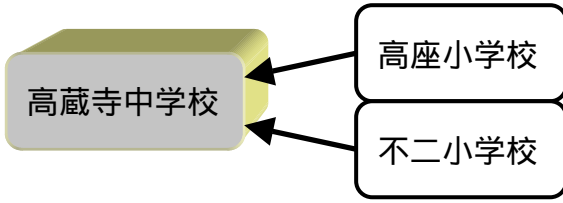
2 市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校又は中学校（法第71条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施すもの（以下「併設型中学校」という。）を除く。以下この項、次条第7号、第6条の3、第6条の4、第7条、第8条、第11条の2、第12条第3項及び第12条の2において同じ。）が2校以上ある場合においては、前項の通知において当該就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。

3 略

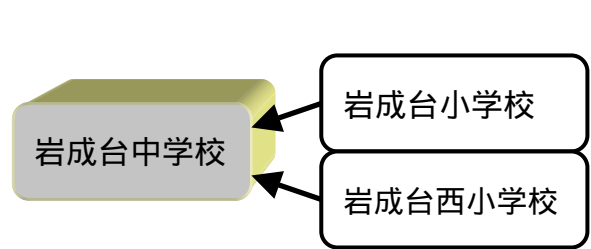
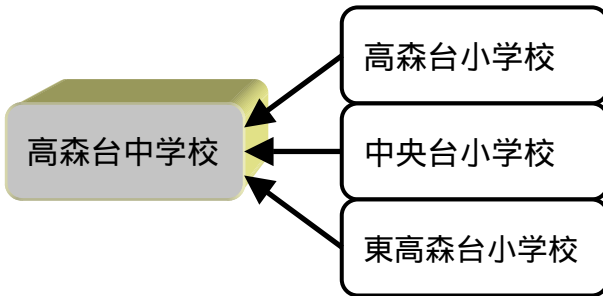
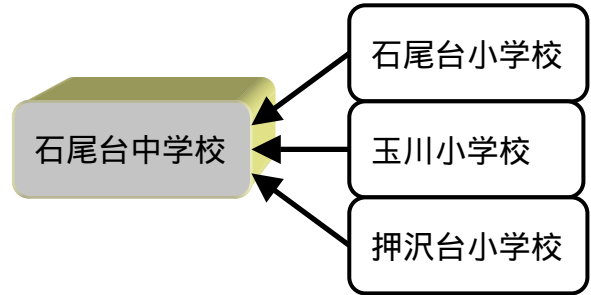
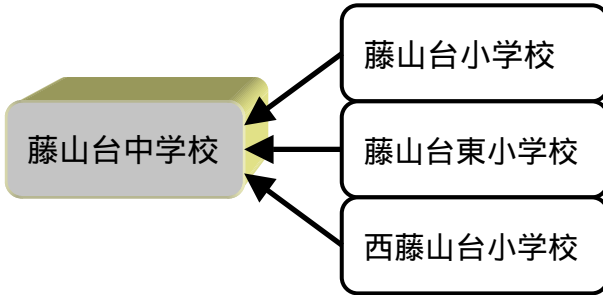
資料4 春日井市立小中学校の接続関係



高坂地区



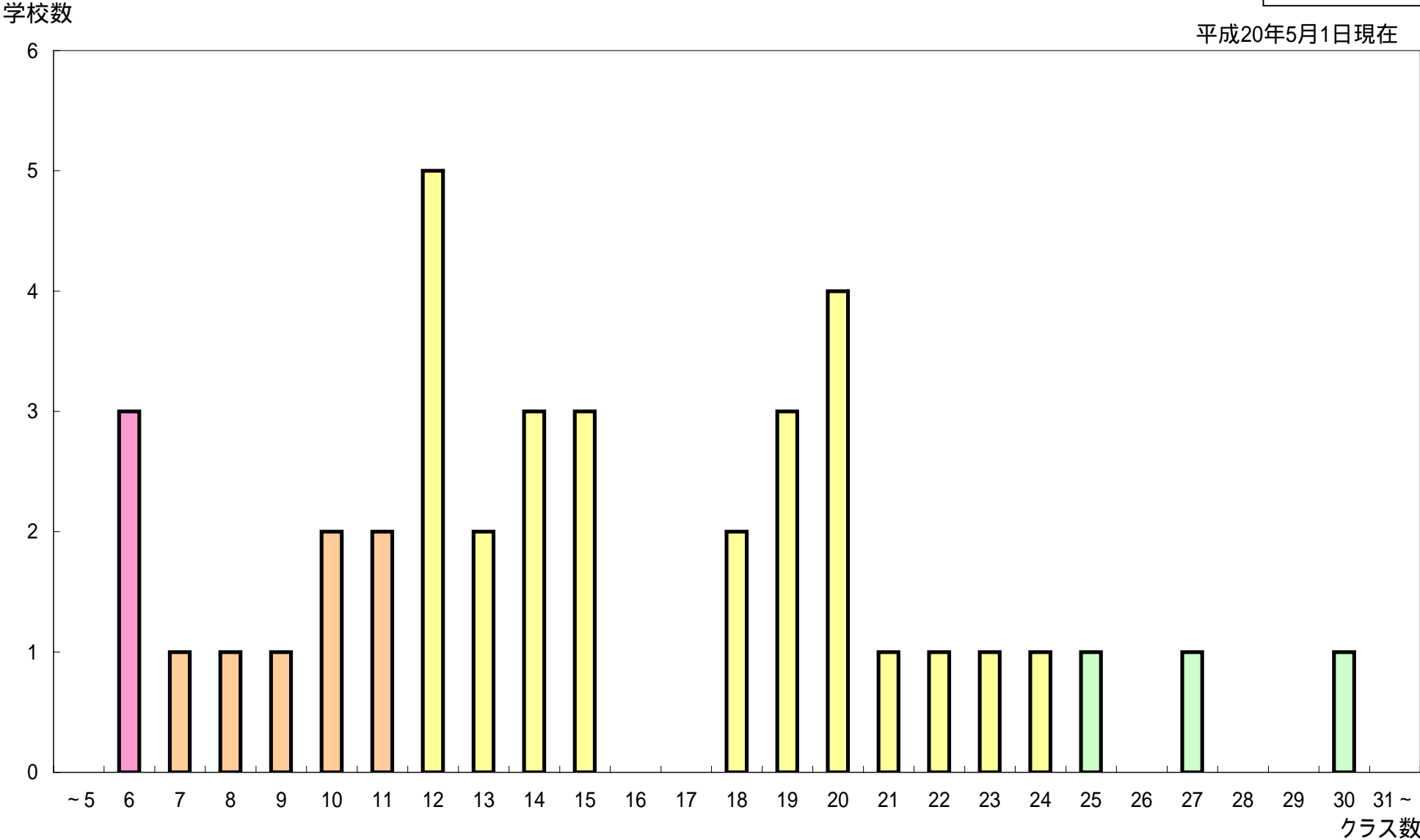
ニュータウン地区



平成20年度春日井市立小学校のクラス数別分布(普通学級)

資料5 - 2

平成20年5月1日現在

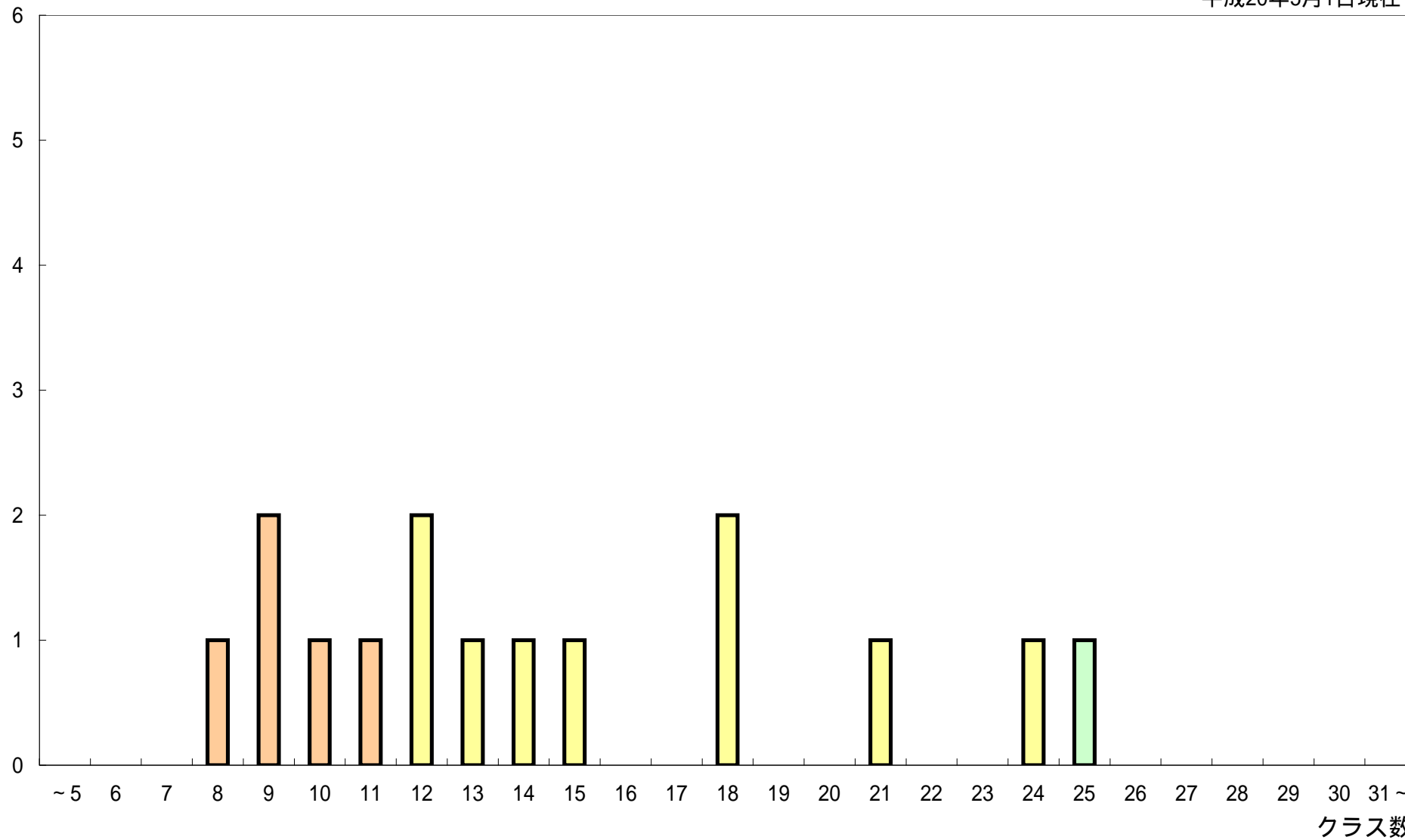


平成20年度春日井市立中学校のクラス数別分布（普通学級）

資料 5 - 3

平成20年5月1日現在

学校数



春日井市立小中学校の児童生徒数推移

(各年度5月1日現在)

年度	小学校			中学校			備考
	児童数	学校数	1校当り	生徒数	学校数	1校当り	
昭和27年度	8,868	14	633	3,431	5	686	児童数、生徒数については、普通学級と特別支援学級を合わせた総数を掲載している。
29	9,671	14	691	3,904	5	781	
31	10,307	14	736	4,413	5	883	
33	10,453	14	747	4,040	5	808	
35	9,473	14	677	4,525	5	905	
37	8,471	14	605	5,834	5	1,167	
39	8,945	14	639	5,361	5	1,072	
41	9,606	14	686	4,822	5	964	
43	11,104	16	694	4,596	5	919	
45	14,199	18	789	4,972	6	829	
47	17,523	22	797	5,969	7	853	
49	20,605	25	824	7,049	7	1,007	
51	24,108	27	893	8,470	9	941	
53	27,323	29	942	10,354	10	1,035	
55	30,536	35	872	11,437	11	1,040	
56	30,636	35	875	12,241	12	1,020	
57	30,511	36	848	13,394	12	1,116	
59	28,671	37	775	14,497	14	1,036	
61	25,793	37	697	15,330	15	1,022	
63	22,796	37	616	14,450	15	963	
平成2年度	20,797	37	562	12,557	15	837	
4	19,138	37	517	11,205	15	747	
6	18,318	37	495	9,878	15	659	
8	17,371	37	469	9,224	15	615	
10	16,539	37	447	8,874	15	592	
12	16,063	37	434	8,411	15	561	
14	16,584	38	436	7,859	15	524	
16	17,349	38	457	7,515	15	501	
18	18,204	38	479	7,643	15	510	
20	18,798	39	482	8,092	15	539	

春日井市立小中学校のクラス数推移

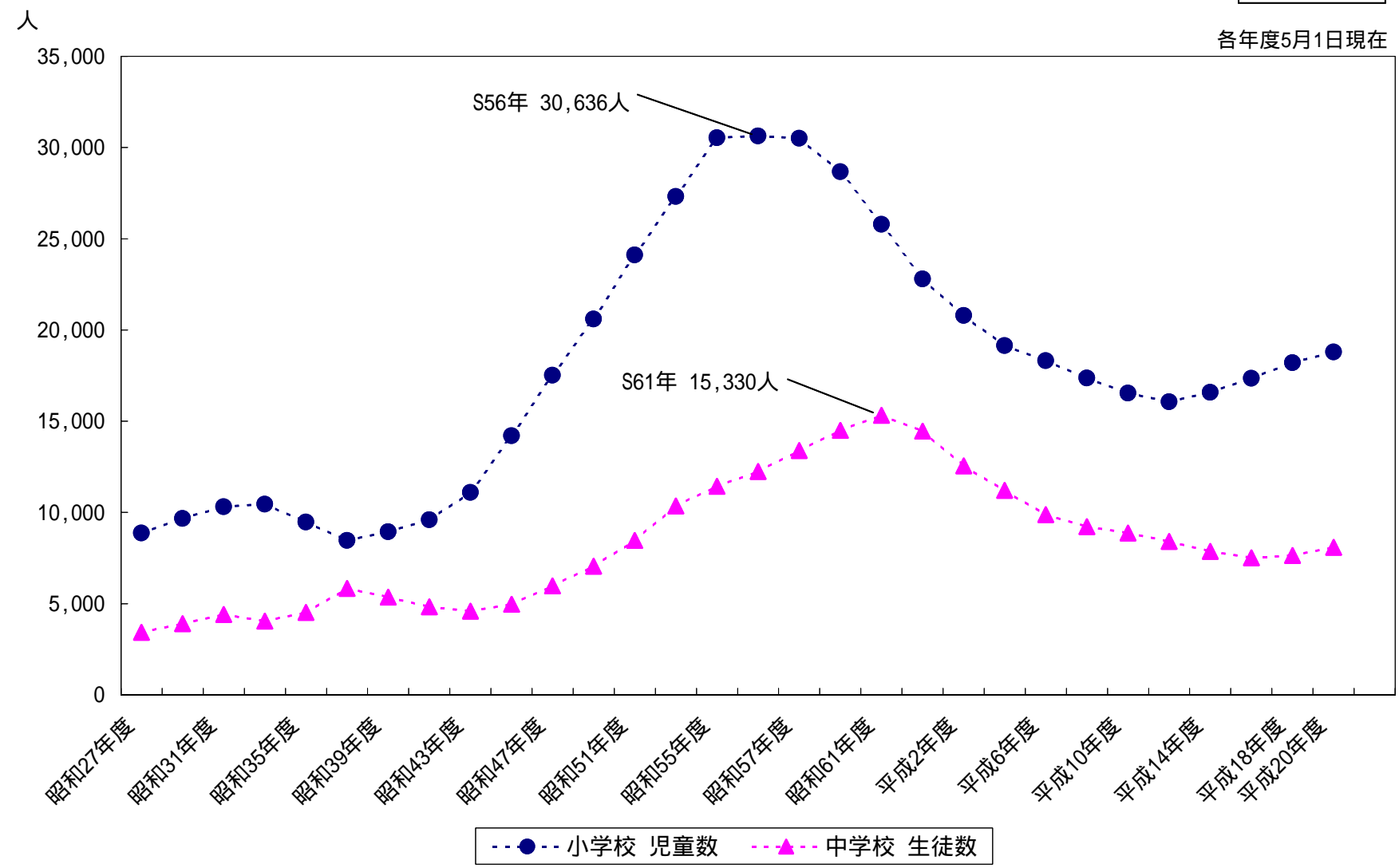
(各年度5月1日現在)

年度	小学校			中学校			備考
	クラス数	学校数	1校当り	クラス数	学校数	1校当り	
昭和27年度	186	14	13	68	5	14	クラス数については、普通学級と特別支援学級を合わせた総数を掲載している。
29	197	14	14	75	5	15	
31	206	14	15	87	5	17	
33	220	14	16	81	5	16	
35	213	14	15	91	5	18	
37	199	14	14	119	5	24	
39	223	14	16	119	5	24	
41	247	14	18	112	5	22	
43	285	16	18	113	5	23	
45	366	18	20	124	6	21	
47	456	22	21	150	7	21	
49	533	25	21	173	7	25	
51	623	27	23	212	9	24	
53	715	29	25	251	10	25	
55	789	35	23	274	11	25	
56	803	35	23	298	12	25	
57	801	36	22	323	12	27	
59	768	37	21	351	14	25	
61	714	37	19	374	15	25	
63	666	37	18	358	15	24	
平成2年度	636	37	17	338	15	23	
4	611	37	17	317	15	21	
6	590	37	16	283	15	19	
8	569	37	15	267	15	18	
10	553	37	15	259	15	17	
12	538	37	15	247	15	16	
14	562	38	15	232	15	15	
16	599	38	16	222	15	15	
18	622	38	16	224	15	15	
20	663	39	17	240	15	16	

春日井市立小・中学校の児童生徒数の推移

資料 6

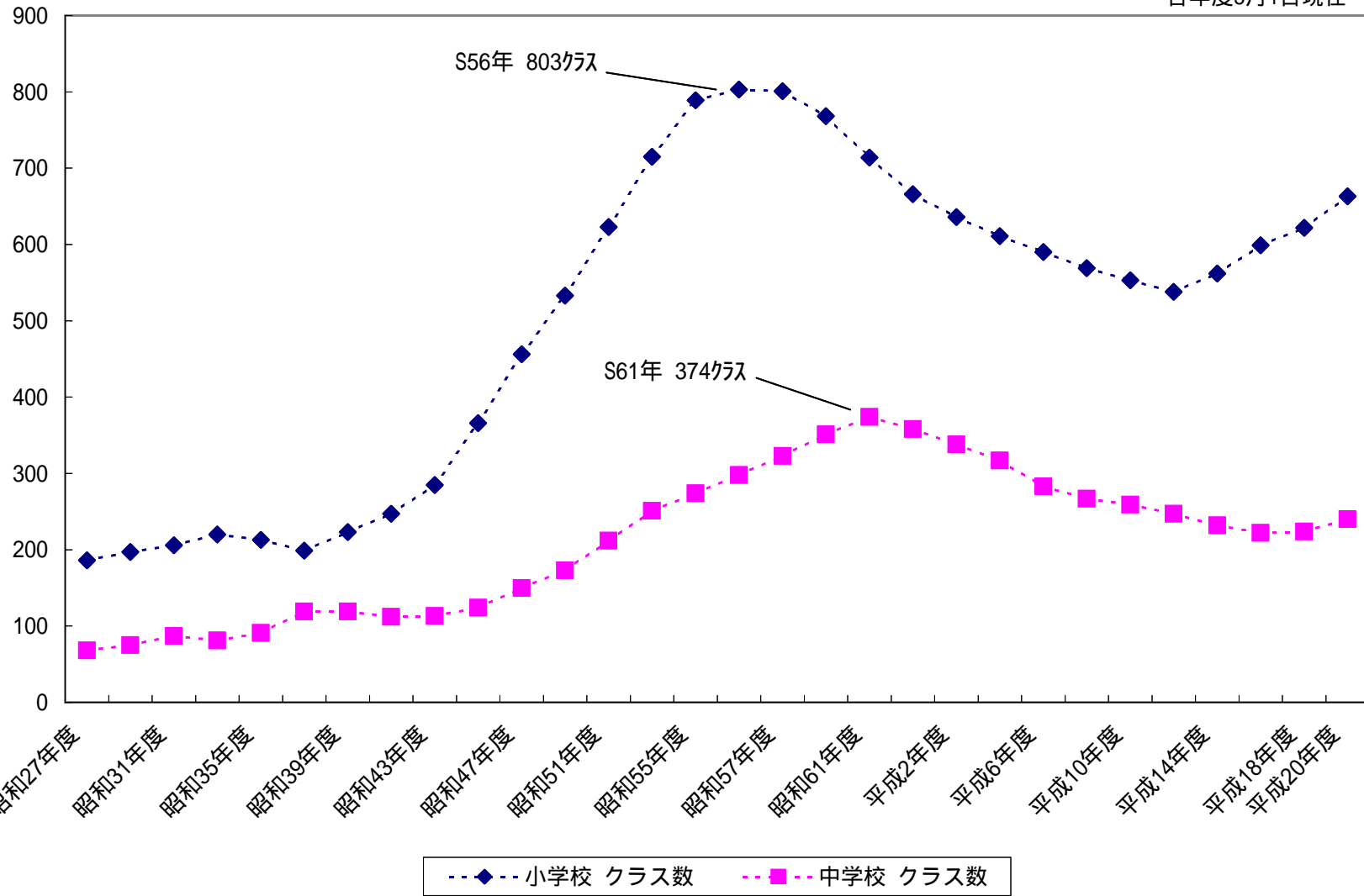
各年度5月1日現在



春日井市立小・中学校のクラス数の推移

各年度5月1日現在

クラス



年度	小学校									中学校						備考		
	最大			最小			平均			最大			最小				平均	
	クラス数	児童数	学校名	クラス数	児童数	学校名	クラス数	児童数	クラス数	生徒数	学校名	クラス数	生徒数	学校名	クラス数		生徒数	
昭和41年度	37	1,549	篠木小	6	164	西尾小	17	684	33	1,461	中部中	9	342	坂下中	22	960		
				6	207	牛山小												
42	40	1,722	篠木小	6	159	西尾小	17	681	32	1,400	中部中	9	322	坂下中	22	925		
				6	223	牛山小												
43	45	1,928	篠木小	6	160	西尾小	19	737	32	1,401	中部中	9	314	坂下中	22	913	白山小・藤山台小開校	
				6	196	玉川小												
44	40	1,654	篠木小	6	174	西尾小	19	736	34	1,452	中部中	8	276	坂下中	22	927	神領小開校	
	39	1,665	勝川小	6	204	玉川小												
45	45	1,878	篠木小	6	196	西尾小	20	821	35	1,528	中部中	4	103	藤山台中	20	821	山王小開校	
				6	209	玉川小												
46	36	1,469	鳥居松小	6	187	西尾小	20	799	38	1,644	中部中	6	212	藤山台中	22	905	松原小・藤山台東小開校	
				6	218	玉川小												
47	38	1,521	鳥居松小	6	191	西尾小	20	794	33	1,423	中部中	8	315	藤山台中	20	845	西山小・岩成台小開校	
				6	220	玉川小						9	309	坂下中			知多中開校	
48	39	1,560	鳥居松小	6	191	西尾小	20	784	35	1,487	中部中	9	337	坂下中	22	924	西藤山台小・高森台小開校	
				6	222	玉川小												
49	35	1,419	篠木小	6	200	西尾小	21	821	38	1,600	東部中	9	377	坂下中	24	1,000	柏原小開校	
50	38	1,563	篠木小	6	179	西尾小	23	895	39	1,660	中部中	11	447	坂下中	21	847	鷹来中・松原中開校	
51	40	1,674	篠木小	6	172	西尾小	23	890	41	1,748	中部中	14	529	坂下中	23	936	大手小・中央台小開校	
52	42	1,722	篠木小	6	180	西尾小	23	912	44	1,886	中部中	15	621	坂下中	24	1,043	岩成台西小開校	
53	45	1,830	篠木小	6	177	西尾小	24	939	46	1,983	中部中	12	485	高森台中	24	1,029	松山小開校	
54	47	1,967	篠木小	6	182	西尾小	23	914	36	1,528	東部中	14	593	高森台中	23	966	上条小・神屋小・東野小開校	
																	柏原中開校	
55	40	1,667	篠木小	6	178	西尾小	23	914	36	1,574	知多中	17	714	柏原中	24	1,035	北城小・石尾台小・東高森台小開校	
				6	213	玉川小												
56	39	1,670	篠木小	6	173	西尾小	22	872	37	1,584	東部中	18	720	味美中	24	1,016	味美中開校	
				6	213	玉川小												
57	36	1,464	味美小	6	164	西尾小	22	845	40	1,728	東部中	18	770	味美中	26	1,111	篠原小開校	
				6	205	玉川小												
58	35	1,412	味美小	6	151	西尾小	21	804	37	1,590	中部中	18	781	味美中	25	1,066	押沢台小開校	
				6	216	玉川小											南城中開校	
59	33	1,314	味美小	6	139	西尾小	20	772	39	1,683	中部中	16	650	石尾台中	24	1,032		
	31	1,319	勝川小	6	203	玉川小												
60	31	1,256	勝川小	6	130	西尾小	20	737	40	1,723	中部中	15	586	岩成台中	24	993		
	31	1,216	味美小															
61	30	1,171	勝川小	6	143	西尾小	19	694	40	1,734	中部中	16	661	味美中	24	1,018		
62	28	1,123	勝川小	6	141	玉川小	18	652	38	1,640	中部中	16	663	味美中	24	1,002		
				6	148	西尾小												
63	27	1,049	勝川小	6	142	玉川小	17	614	37	1,607	中部中	14	571	味美中	23	959		
				6	155	西尾小												
平成元年度	28	1,018	勝川小	6	120	玉川小	17	581	37	1,526	中部中	13	515	味美中	22	899		
				6	169	西尾小												
2	27	950	勝川小	6	122	玉川小	17	559	37	1,473	中部中	12	420	味美中	22	834		
				6	171	西尾小												
3	25	868	勝川小	6	120	玉川小	16	534	37	1,417	中部中	11	390	味美中	21	792		
				6	181	西尾小												
4	25	859	柏原小	6	127	玉川小	16	515	35	1,326	中部中	10	339	味美中	20	743		
				6	182	西尾小												
5	25	854	柏原小	6	141	玉川小	16	502	32	1,258	中部中	9	302	味美中	19	709		
				6	191	西尾小												
6	27	913	柏原小	6	139	玉川小	15	492	29	1,104	中部中	9	275	味美中	18	655		
				6	180	西尾小												
7	27	947	柏原小	6	135	玉川小	15	481	29	1,098	中部中	9	263	味美中	17	627		
				6	171	西尾小												
8	29	984	柏原小	6	129	玉川小	15	467	28	1,051	中部中	9	257	味美中	17	611		
				6	163	西尾小												
9	29	1,014	柏原小	6	118	玉川小	14	453	29	1,092	中部中	9	263	味美中	17	607		
				6	152	西尾小												
10	28	1,016	柏原小	6	109	玉川小	14	444	28	1,021	中部中	8	244	味美中	16	587		
				6	136	西尾小												
11	29	1,034	柏原小	6	105	玉川小	14	435	28	1,022	中部中	8	252	味美中	16	573		
				6	127	西尾小												
12	30	1,045	柏原小	6	126	西尾小	14	432	26	947	中部中	7	234	味美中	15	557		
				6	153	玉川小												
				6	185	押沢台小												
				6	194	藤山台小												
13	32	1,100	柏原小	6	123	西尾小	14	435	26	945	中部中	8	263	味美中	15	544		
				6	180	玉川小												
				6	180	押沢台小												
				6	208	藤山台小												
14	27	978	春日井小	6	124	西尾小	14	433	24	900	中部中	8	257	味美中	14	520	丸田小開校	
				6	182	押沢台小												
				6	202	藤山台小												
15	28	996	春日井小	6	128	西尾小	14	442	24	910	中部中	8	254	味美中	14	505		
				6	174	石尾台小												
				6	178	藤山台小												
16	29	1,036	不二小	6	124	西尾小	15	453	23	876	中部中	8	255	味美中	14	498		
	29	998	春日井小	6	173	藤山台小												
				6	177	押沢台小												
				6	199	石尾台小												
17	30	1,070	不二小	6	120	西尾小	15	465	23	871	中部中	7	242	味美中	14	498		
				6	174	藤山台小			23	863	西部中							
				6	185	押沢台小												
				6	203	石尾台小												
18	33	1,125	不二小	6	110	西尾小	15	475	23	896	西部中	8	258	味美中	14	506		
				6	170	藤山台小												
				6	180	押沢台小												
				6	205	石尾台小												
19	30	1,025	春日井小	6	105	西尾小	15	473	24	916	西部中	7	236	味美中	14	518	出川小開校	
				6	151	藤山台小												

昭和56年度クラス数別分布 (普通学級)

昭和56年5月1日現在

種別	小学校 (35校・780クラス)	クラス数	中学校 (12校・290クラス)
過小規模		~ 5	
	西尾 玉川	6	
小規模		7	
		8	
		9	
		10	
		11	
		12	
		13	
		14	
		15	
		16	
適正規模		17	
	八幡 岩成台西	18	味美
	藤山台東 松山	19	柏原
	高座 岩成台	20	鷹来
		21	高蔵寺
	鳥居松	22	坂下 藤山台 知多
		23	松原 高森台
	不二 神領	24	
		25	
		26	
		27	
	白山 牛山	28	
	春日井	29	西部
		30	
過大規模		31	
		32	
		33	
		34	中部
		35	
		36	
		37	東部
		38	
	39		
	40 ~		

平成20年度クラス数別分布 (普通学級)

平成20年5月1日現在

種別	小学校 (39校・602クラス)	クラス数	中学校 (15校・219クラス)
過小規模		~ 5	
	西尾 藤山台 石尾台	6	
小規模		7	
		8	味美
		9	藤山台 石尾台
	八幡 東高森台	10	岩成台
	西山 神屋	11	南城
適正規模	玉川 岩成台 西藤山台 高森台 岩成台西	12	坂下 高森台
		13	鷹来
	白山 鷹来 篠原	14	知多
	神領 東野 北城	15	松原
		16	
		17	
		18	東部 高蔵寺
	松原 大手 丸田	19	
	小野 高座 上条 出川	20	
		21	柏原
		22	
		23	
		24	中部
		25	西部
大規模		26	
		27	
		28	
		29	
		30	
過大規模		31 ~	

昭和61年度クラス数別分布（普通学級）

昭和61年5月1日現在

種別	小学校（37校・691クラス）	クラス数	中学校（15校・362クラス）	
過小規模		～ 5		
	西尾	6		
小規模	玉川	7		
		8		
		9		
		10		
		11		
	藤山台 篠原	12		
適正規模		13		
	鷹来 西山	14		
	岩成台 中央台 押沢台	15		
	藤山台東 松山	16	味美	
	八幡 山王 西藤山台 神屋 北城 東高森台	17	藤山台 岩成台	
		18		
	鳥居松 不二 神領	19	柏原	
	牛山 大手 岩成台西 東野	20		
		21	高蔵寺 知多 南城	
	春日井 坂下	22	高森台 石尾台	
		23		
	篠木 小野 高森台 柏原 上条	24		
	大規模		25	坂下
		松原	26	鷹来
		27	東部	
味美		28		
		29	松原	
過大規模		30		
		31		
		32		
		33		
		34		
		35	西部	
		36		
		37		
		38		
		39		
	40	中部		
	41～			

平成20年度クラス数別分布（普通学級）

平成20年5月1日現在

種別	小学校（39校・602クラス）	クラス数	中学校（15校・219クラス）
過小規模	西尾 藤山台 石尾台	6	
小規模		7	
		8	味美
		9	藤山台 石尾台
	八幡 西山 東高森台	10	岩成台
適正規模	神屋 北城 岩成台西	11	南城
	玉川 岩成台 西藤山台 高森台	12	坂下 高森台
		13	鷹来
	白山 鷹来 篠原	14	知多
	神領 東野 北城	15	松原
		16	
		17	
		18	東部 高蔵寺
	坂下 山王 丸田	19	
	松原 大手 出川	20	
	小野 高座 上条	21	柏原
		22	
		23	
		24	中部
大規模		25	西部
		26	
	柏原	27	
		28	
		29	
過大規模	春日井	30	
		31～	

平成11年度～20年度 小中学校在籍児童生徒数(前年比)

各年度5月1日現在

小学校	H11総計			H12総計			H13総計			H14総計			H15総計			H16総計			H17総計			H18総計			H19総計			H20総計		
	クラス	児童数	前年比	クラス	児童数	前年比	クラス	児童数	前年比	クラス	児童数	前年比	クラス	児童数	前年比	クラス	児童数	前年比	クラス	児童数	前年比	クラス	児童数	前年比	クラス	児童数	前年比	クラス	児童数	前年比
味美小	19	631	-8	19	647	16	21	631	-16	21	654	23	20	659	5	23	670	11	22	706	36	22	687	-19	21	683	-4	23	675	-8
白山小	12	390	-8	12	398	8	12	382	-16	12	394	12	12	393	-1	13	402	9	14	402	0	14	400	-2	15	434	34	15	442	8
勝川小	23	696	1	23	713	17	24	748	35	25	761	13	25	764	3	26	789	25	26	819	30	26	808	-11	25	795	-13	25	800	5
春日井小	27	905	23	28	932	27	29	942	10	29	987	45	30	1,001	14	31	1,003	2	31	1,006	3	30	995	-11	32	1,031	36	32	988	-43
篠木小	22	716	-11	22	712	-4	23	744	32	24	779	35	25	797	18	26	822	25	27	852	30	26	876	24	26	884	8	27	855	-29
鷹来小	12	305	-37	13	308	3	13	309	1	13	329	20	13	344	15	14	361	17	14	377	16	14	383	6	15	409	26	16	419	10
牛山小	12	327	-22	12	312	-15	12	322	10	13	333	11	14	321	-12	14	326	5	14	349	23	15	389	40	14	396	7	15	396	0
鳥居松小	14	390	-29	14	369	-21	14	373	4	14	364	-9	14	379	15	14	382	3	14	363	-19	15	374	11	14	375	1	15	404	29
小野小	22	697	-33	21	639	-58	19	609	-30	20	609	0	20	605	-4	21	619	14	21	625	6	21	681	56	22	660	-21	22	677	17
八幡小	12	336	-25	12	308	-28	12	298	-10	12	281	-17	13	281	0	13	281	0	13	285	4	12	278	-7	11	251	-27	12	260	9
坂下小	17	482	1	17	474	-8	18	488	14	19	502	14	19	519	17	20	545	26	21	557	12	21	568	11	21	583	15	21	566	-17
西尾小	6	127	-9	6	126	-1	6	123	-3	6	124	1	6	128	4	6	124	-4	6	120	-4	6	110	-10	6	105	-5	6	100	-5
高座小	18	511	-6	18	522	11	18	552	30	18	552	0	19	566	14	19	576	10	21	588	12	21	627	39	21	644	17	22	660	16
不二小	24	853	34	24	859	6	25	890	31	26	941	51	27	993	52	29	1,036	43	30	1,070	34	34	1,127	57	21	692	-435	23	724	32
玉川小	6	105	-4	6	153	48	6	180	27	7	215	35	9	246	31	11	263	17	12	291	28	11	317	26	11	331	14	12	357	26
藤山台小	7	210	-22	6	194	-16	6	208	14	6	202	-6	6	178	-24	6	173	-5	6	174	1	6	170	-4	7	153	-17	7	146	-7
神領小	12	310	-27	13	302	-8	14	290	-12	14	310	20	14	317	7	14	327	10	14	358	31	15	418	60	16	423	5	17	449	26
山王小	16	468	-11	16	459	-9	16	462	3	16	489	27	17	525	36	17	531	6	19	548	17	19	575	27	20	581	6	20	571	-10
藤山台東小	10	266	-12	8	236	-30	8	235	-1	8	244	9	8	221	-23	8	201	-20	8	204	3	7	204	0	8	204	0	9	216	12
松原小	19	611	-11	19	643	32	20	662	19	20	543	-119	20	568	25	21	583	15	20	596	13	20	607	11	21	648	41	21	652	4
岩成台小	13	407	-28	12	388	-19	12	392	4	12	390	-2	12	377	-13	12	378	1	13	378	0	13	348	-30	13	347	-1	13	353	6
西山小	13	288	7	13	304	16	13	305	1	13	312	7	13	308	-4	13	315	7	12	303	-12	13	286	-17	13	281	-5	13	276	-5
西藤山台小	15	330	-24	14	318	-12	14	314	-4	15	307	-7	15	305	-2	15	301	-4	15	292	-9	15	279	-13	15	288	9	14	288	0
高森小	16	513	-19	15	470	-43	14	450	-20	14	405	-45	14	384	-21	14	378	-6	14	361	-17	14	370	9	14	365	-5	14	382	17
柏原小	31	1,042	18	32	1,056	14	34	1,109	53	24	785	-324	27	838	53	27	844	6	27	868	24	26	853	-15	28	852	-1	29	871	19
大手小	16	507	-8	16	493	-14	16	489	-4	14	470	-19	17	484	14	16	494	10	17	513	19	18	541	28	18	573	32	20	594	21
中央台小	12	340	-27	12	328	-12	12	317	-11	12	312	-5	12	301	-11	11	284	-17	11	274	-10	11	258	-16	10	247	-11	9	231	-16
岩成台西小	11	354	-23	11	319	-35	11	303	-16	12	295	-8	12	305	10	12	340	35	12	356	16	12	374	18	12	382	8	12	378	-4
松山小	18	580	27	18	579	-1	18	594	15	18	587	-7	20	670	83	22	710	40	23	740	30	24	803	63	24	827	24	27	855	28
上条小	18	580	-15	18	587	7	18	587	0	18	616	29	18	595	-21	19	626	31	20	643	17	20	651	8	21	673	22	21	677	4
神屋小	12	292	-15	11	289	-3	13	280	-9	12	269	-11	11	270	1	12	270	0	12	261	-9	11	264	3	11	257	-7	12	259	2
東野小	12	409	-16	12	409	0	12	406	-3	12	421	15	12	417	-4	13	443	26	15	468	25	15	464	-4	17	487	23	17	465	-22
北城小	12	274	19	12	294	20	12	306	12	12	305	-1	12	334	29	13	367	33	13	398	31	13	401	3	14	424	23	17	476	52
石尾台小	9	210	-5	8	197	-13	7	182	-15	7	188	6	7	176	-12	7	202	26	7	205	3	8	209	4	8	215	6	8	205	-10
東高森台小	9	226	-8	7	217	-9	8	225	8	9	237	12	8	236	-1	10	246	10	11	266	20	13	280	14	12	253	-27	12	253	0
篠原小	12	309	-2	12	324	15	12	323	-1	12	348	25	12	341	-7	12	354	13	12	371	17	13	383	12	12	407	24	14	407	0
押沢台小	7	188	-19	6	185	-3	6	180	-5	6	182	2	7	187	5	6	177	-10	6	185	8	7	182	-3	7	188	6	8	194	6
丸田小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	542	542	18	578	36	19	606	28	21	653	47	21	664	11	21	663	-1	21	636	-27
出川小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	590	590	22	641	51
小学校計	546	16,185	-354	538	16,063	-122	548	16,210	147	562	16,584	374	578	16,911	327	599	17,349	438	614	17,825	476	622	18,204	379	637	18,601	397	663	18,798	197
中学校	H11総計			H12総計			H13総計			H14総計			H15総計			H16総計			H17総計			H18総計			H19総計			H20総計		
	クラス	生徒数	前年比	クラス	生徒数	前年比	クラス	生徒数	前年比	クラス	生徒数	前年比	クラス	生徒数	前年比	クラス	生徒数	前年比	クラス	生徒数	前年比	クラス	生徒数	前年比	クラス	生徒数	前年比	クラス	生徒数	前年比
東部中	22	692	-15	22	695	3	22	679	-16	22	667	-12	21	637	-30	18	620	-17	19	613	-7	19	625	12	19	638	13	20	672	34
中部中	30	1,031	-3	28	956	-75	28	955	-1	26	911	-44	26	919	8	25	882	-37	25	875	-7	24	848	-27	25	890	42	26	915	25
西部中	26	896	5	25	857	-39	25	869	12	25	863	-6	24	832	-31	24	844	12	25	870	26	25	902	32	26	923	21	27	964	41
坂下中	18	604	-33	17	553	-51	15	501	-52	14	451	-50	13	439	-12	13	429	-10	12	452	23	14	441	-11	14	457	16	14	440	-17
高蔵寺中	19	681	-9	19	694	13	19	667	-27	19	657	-10	18	632	-25	17	608	-24	17	618	10	18	652	34	20	722	70	20	694	-28
藤山台中	14	448	-46	15	438	-10	13	398	-40	13	373	-25	13	365	-8	14	384	19	13	367	-17	12	340	-27	12	339	-1	11	330	-9
知多中	13	441	-17	14	449	8	14	455	6	14	455	0	14	445	-10	14	448	3	14	453	5	14	471	18	15	483	12	16	500	17
鷹来中	14	505	6	14	508	3	15	515	7	15	504	-11	14	498	-6	14	492	-6	13	471	-21	14	486	15	14	472	-14	14	484	12
松原中	18	610	-4	17	572	-38	17	570	-2	15	523	-47	15	512	-11	15	518	6	17	537	19	16	565	28	17	555	-10	17	574	19
高森台中	18	633	-6	17	591	-42	16	560	-31	14	510	-50	13	475	-35	12	450	-25	12	451	1	12	431	-20	1					

春日井市立小中学校の施設の状況

平成20年5月1日現在(単位:㎡)

- 1 【 】内は、建設年度(Sは昭和、Hは平成) 構造規模(RC造は鉄筋コンクリート造、S造は鉄骨造、1Fは平屋建、3Fは3階建)
- 2 屋体は、屋内体育館
- 3 ゴシック体は、新耐震(改正された建築基準法の規定に基づき昭和56年6月1日以降に着工された建築物)
- 4 (下線)は耐震補強済み

〔小学校〕

地区名 (中学校区)	学校名	校舎等 保有面積	校舎等建設年度・構造規模	屋体 保有面積	屋体建設年度 ・構造規模
西部地区 (西部中)	春日井小学校	5,582㎡	南館【S37,RC造3F】、 <u>北館中【S42,RC造3F】</u> 、北館東【S47,RC造3F】、 <u>西館【H11,RC造4F】</u>	732㎡	【S48,S造1F】
	牛山小学校	4,757㎡	北館【S40,RC造3F】、南館【S48,RC造3F】	711㎡	【S50,RC造1F】
	松山小学校	5,248㎡	本館【S52,RC造4F】、 <u>北館【H15,RC造4F】</u>	712㎡	【S54,S造1F】
(知多中)	山王小学校	4,080㎡	北館【S44,RC造3F】、南館【S45,RC造3F】	711㎡	【S50,S造1F】
(味美中)	味美小学校	6,060㎡	本館【S34,RC造3F】、北館【S44,RC造3F】、南館【S49,RC造3F】	800㎡	【S46,RC造1F】
	白山小学校	5,952㎡	南館西【S41,RC造3F】、北館【S45,RC造3F】、南館東【S48,RC造3F】、東館【S50,RC造3F】	711㎡	【S49,S造1F】
中部地区 (中部中)	勝川小学校	6,137㎡	北館東【S40,RC造3F】、南館【S41,RC造3F】、 <u>北館西【S50,RC造3F】</u>	800㎡	【S43,RC造1F】
	小野小学校	4,905㎡	<u>南館【S40,RC造3F】</u> 、北館【S43,RC造3F】	711㎡	【S49,S造1F】
	上条小学校	4,884㎡	北館【S53,RC造4F】、南館【S53,RC造4F】	712㎡	【S55,S造1F】
(鷹来中)	鷹来小学校	3,632㎡	本館【S44,RC造3F】	800㎡	<u>【S45,RC造1F】</u>
	大手小学校	4,748㎡	北館【S50,RC造4F】、南館東【S51,RC造4F】、 <u>南館西【S56,RC造4F】</u>	712㎡	【S53,S造1F】
	西山小学校	3,609㎡	本館【S47,RC造4F】	711㎡	【S52,S造1F】
(柏原中)	鳥居松小学校	5,318㎡	南館中館【S42,RC造3F】、 <u>北館【S46,RC造4F】</u>	761㎡	【S47,S造1F】
	柏原小学校	5,912㎡	北館【S48,RC造4F】、南館【S48,RC造4F】	711㎡	【S52,S造1F】
	丸田小学校	6,511㎡	<u>本館【H13,RC造4F】</u>	1,069㎡	<u>【H13,S造1F】</u>
東部地区 (松原中)	松原小学校	5,849㎡	北館【S45,RC造3F】、南館西【S48,RC造3F】、南館東【S50,RC造3F】、本館【S50,RC造3F】	711㎡	【S51,S造1F】
	東野小学校	5,370㎡	中館【S53,RC造4F】、北館【S53,RC造4F】、南館【S53,RC造4F】	712㎡	【S55,S造1F】
(東部中)	篠木小学校	7,400㎡	北館【S49,RC造4F】、南館西【S51,RC造4F】、南館東【S51,RC造4F】	797㎡	【S44,RC造1F】
	八幡小学校	3,976㎡	<u>南館【S45,RC造4F】</u> 、北館【S50,RC造3F】	732㎡	【S48,S造1F】
	篠原小学校	3,636㎡	<u>本館【S56,RC造4F】</u>	792㎡	<u>【S56,S造1F】</u>
(南城中)	神領小学校	5,087㎡	東館南中【S43,RC造3F】、東館北【S43,RC造3F】、西館4【S47,RC造3F】、西館3・5・1【S48,RC造3F】、西館2【S51,RC造3F】	711㎡	【S50,S造1F】
	北城小学校	3,900㎡	本館【S54,RC造4F】	712㎡	<u>【S56,S造1F】</u>
	出川小学校	6,587㎡	<u>本館【H17,RC造4F】</u>	1,289㎡	<u>【H18,S造1F】</u>
高坂地区 (坂下中)	坂下小学校	5,099㎡	北館【S41,RC造3F】、 <u>南館【S47,RC造4F】</u>	757㎡	【S48,S造1F】
	西尾小学校	2,219㎡	北館西【S44,RC造3F】、 <u>北館東【S58,RC造3F】</u> 、南館【H11,RC造1F】	711㎡	【S52,S造1F】
	神屋小学校	4,291㎡	北館【S53,RC造4F】、南館【S53,RC造4F】	712㎡	【S55,S造1F】
(高蔵寺中)	高座小学校	4,502㎡	北館【S51,RC造4F】、南館【S52,RC造4F】、 <u>南館西【S57,RC造4F】</u>	731㎡	【S47,S造1F】
	不二小学校	5,163㎡	西館【S46,RC造3F】、 <u>東館【H02,RC造4F】</u>	711㎡	【S49,S造1F】
ニュータウン地区 (藤山台中)	藤山台小学校	2,890㎡	西館【S42,RC造2F】、本館【S44,RC造1F】、北館【S44,RC造1F】	601㎡	【S48,S造1F】
	藤山台東小学校	3,722㎡	本館西【S45,RC造3F】、本館東【S48,RC造3F】	619㎡	【S49,S造1F】
	西藤山台小学校	3,829㎡	本館【S47,RC造2F】、 <u>西館【S57,RC造3F】</u>	712㎡	【S52,S造1F】
(高森台中)	高森台小学校	4,663㎡	北館【S47,RC造4F】、 <u>南館【S48,RC造4F】</u>	711㎡	【S51,S造1F】
	中央台小学校	4,168㎡	北館【S50,RC造4F】、南館【S53,RC造4F】	712㎡	【S53,S造1F】
	東高森台小学校	4,699㎡	本館【S54,RC造4F】、 <u>南館【S57,RC造4F】</u>	712㎡	<u>【S56,S造1F】</u>
(石尾台中)	玉川小学校	3,216㎡	本館【S53,RC造4F】、 <u>東館【H15,RC造4F】</u>	712㎡	【S54,S造1F】
	石尾台小学校	5,423㎡	北館【S54,RC造4F】、南館【S54,RC造4F】	712㎡	<u>【S56,S造1F】</u>
	押沢台小学校	3,836㎡	<u>本館【S57,RC造4F】</u>	792㎡	<u>【S58,S造1F】</u>
(岩成台中)	岩成台小学校	4,250㎡	南館【S46,RC造2F】、東館【S46,RC造4F】、北館【S49,RC造4F】	601㎡	【S50,S造1F】
	岩成台西小学校	5,057㎡	南館【S51,RC造4F】、北館【S55,RC造4F】	712㎡	【S54,S造1F】

〔中学校〕

地区名	学校名	校舎等 保有面積	校舎等建設年度・構造規模	屋体 保有面積	屋体建設年度 ・ 構造規模
西部地区	西部中学校	6,800㎡	北館【S35,RC造3F】、本館【S39,RC造3F】、南館【S58,RC造3F】、 武道場【H01,S造1F】	1,052㎡	【S46,RC造1F】
	知多中学校	6,847㎡	北館【S46,RC造4F】、南館東【S46,RC造3F】、南館西【S49,RC造3F】	1,001㎡	【H03,RC造3F】
	味美中学校	4,654㎡	本館西【S55,RC造4F】、本館東【S55,RC造4F】、武道場【H02,S造	996㎡	【S56,RC造1F】
中部地区	中部中学校	8,428㎡	北館【S36,RC造3F】、南館【S47,RC造3F】、西館【S56,RC造4F】、 武道場【S62,S造1F】	1,088㎡	【S48,RC造1F】
	鷹来中学校	6,035㎡	南館【S49,RC造4F】、本館【S50,RC造4F】、北館東【S50,RC造4F】、 北館西【S59,RC造4F】、武道場【H02,S造1F】	994㎡	【S51,RC造1F】
	柏原中学校	5,853㎡	本館西【S53,RC造4F】、本館東【S53,RC造4F】、南館【S58,RC造3F】、 武道場【S63,S造1F】	996㎡	【S54,RC造1F】
東部地区	東部中学校	7,111㎡	3号館【S35,RC造3F】、4号館【S45,RC造3F】、2号館【S46,RC造 3F】、1号館【S52,RC造3F】、武道場【S62,S造1F】	1,010㎡	【S50,RC造1F】
	松原中学校	6,719㎡	本館南【S50,RC造3F】、中館東【S50,RC造4F】、南館【S50,RC造4F】、 本館北【S52,RC造3F】、中館西【S52,RC造4F】、北館【S56,RC造4F】、 武道場【S63,S造1F】	994㎡	【S51,RC造1F】
	南城中学校	5,246㎡	本館【S57,RC造4F】、武道場【H03,S造1F】	996㎡	【S58,RC造1F】
高坂地区	坂下中学校	5,379㎡	本館【S52,RC造4F】、西館【S57,RC造4F】、武道場【S62,S造1F】、 プール附属棟【H06,RC造1F】	994㎡	【S53,RC造1F】
	高蔵寺中学校	6,703㎡	南館東【S51,RC造3F】、南館西【S51,RC造3F】、武道場【H01,S造 1F】、北館【H07,RC造4F】、プール附属棟【H08,RC造1F】	996㎡	【S53,RC造1F】
ニュータウン地区	藤山台中学校	5,027㎡	北館中【S44,RC造2F】、南館【S45,RC造3F】、北館西【S47,RC造4F】、 北館東【S49,RC造2F】、武道場【S63,S造1F】	864㎡	【S46,RC造1F】
	高森台中学校	5,767㎡	本館【S52,RC造4F】、北館【S55,RC造1F】、武道場【H01,S造1F】	996㎡	【S53,RC造1F】
	石尾台中学校	5,131㎡	本館【S58,RC造4F】、武道場【H03,S造1F】	996㎡	【S58,RC造1F】
	岩成台中学校	4,966㎡	北館【S59,RC造4F】、本館【S59,RC造4F】、武道場【H02,S造1F】	996㎡	【S59,RC造1F】

クラス数及び児童生徒数推計【小学校】

資料11

クラス数は、普通学級数（総クラス数から平成20年度の特別支援学級のクラス数を差引いた数値）
 平成20年度は、平成20年10月1日現在の確定値。

地区	中学校区	小学校名	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	特別支援 20年度	
西部地区	西部中	春日井小学校	クラス数	30	29	29	27	25	23	2	
			児童数	981	968	979	909	866	829	7	
		牛山小学校	クラス数	13	14	13	13	13	15	2	
			児童数	395	421	438	453	457	444	2	
		松山小学校	クラス数	25	26	25	25	25	24	2	
			児童数	855	868	849	845	848	852	6	
	知多中	山王小学校	クラス数	18	18	18	18	17	17	2	
			児童数	573	558	541	521	511	506	6	
	味美中	味美小学校	クラス数	21	21	21	21	21	22	2	
			児童数	678	681	708	707	723	740	6	
			白山小学校	クラス数	14	14	13	14	15	14	1
				児童数	443	441	436	448	444	442	2
中部地区	中部中	勝川小学校	クラス数	23	23	23	24	26	27	2	
			児童数	799	790	783	803	841	876	5	
		小野小学校	クラス数	20	20	21	21	22	24	2	
			児童数	677	702	711	722	750	819	6	
		上条小学校	クラス数	20	20	20	20	20	21	1	
			児童数	671	672	661	674	676	681	2	
	鷹来中	鷹来小学校	クラス数	14	14	13	14	14	13	2	
			児童数	419	435	421	435	430	417	5	
		大手小学校	クラス数	19	19	18	20	23	23	1	
	児童数		595	600	589	668	724	767	4		
	西山小学校	クラス数	11	9	10	10	10	11	2		
		児童数	277	280	273	281	273	263	2		
		児童数	277	280	273	281	273	263	2		
	柏原中	鳥居松小学校	クラス数	13	13	13	13	13	14	2	
			児童数	405	404	421	430	437	453	4	
		柏原小学校	クラス数	27	26	24	24	24	24	2	
			児童数	872	841	846	811	788	771	6	
	丸田小学校	クラス数	19	18	18	16	15	13	2		
児童数		634	600	568	520	472	433	4			
松原中	松原小学校	クラス数	19	19	19	20	20	18	2		
		児童数	647	648	628	636	625	588	6		
東野小学校	クラス数	15	16	15	13	13	12	2			
	児童数	459	466	425	408	405	376	6			
東部中	篠木小学校	クラス数	24	24	23	21	19	18	3		
		児童数	847	814	771	730	679	649	16		
	八幡小学校	クラス数	10	9	9	9	8	8	2		
		児童数	260	250	242	234	215	222	4		
	篠原小学校	クラス数	14	14	14	15	15	16	0		
		児童数	409	419	441	467	464	506	0		
南城中	神領小学校	クラス数	15	16	18	19	19	20	2		
		児童数	447	503	555	594	611	636	10		
	北城小学校	クラス数	15	16	17	17	18	17	2		
		児童数	477	501	509	499	538	525	4		
出川小学校	クラス数	20	20	23	25	26	26	2			
	児童数	641	707	770	834	881	945	7			
高坂地区	坂下中	坂下小学校	クラス数	18	18	18	17	17	16	3	
			児童数	568	578	582	551	536	500	10	
		西尾小学校	クラス数	6	6	6	6	6	6	0	
			児童数	98	91	84	75	72	69	0	
	神屋小学校	クラス数	11	10	10	10	8	9	1		
		児童数	260	256	239	246	229	227	1		
	高蔵寺中	高座小学校	クラス数	20	21	21	21	19	19	2	
			児童数	666	681	706	708	682	693	3	
		不二小学校	クラス数	22	23	24	26	26	28	1	
	児童数	725	771	818	867	910	956	5			
二ノ宮地区	藤山台中	藤山台小学校	クラス数	6	6	6	6	6	6	1	
			児童数	148	148	137	144	134	128	4	
		藤山台東小学校	クラス数	8	8	7	8	8	8	1	
			児童数	217	219	211	207	207	204	4	
		西藤山台小学校	クラス数	12	12	12	12	13	13	2	
			児童数	287	296	300	309	335	351	10	
	高森台中	高森台小学校	クラス数	12	12	13	12	12	12	2	
			児童数	379	388	405	399	397	412	8	
		中央台小学校	クラス数	9	8	7	6	6	6	0	
			児童数	227	219	200	187	180	169	0	
	東高森台小学校	クラス数	10	10	10	11	9	8	2		
		児童数	259	259	251	249	226	213	6		
	石尾台中	玉川小学校	クラス数	12	12	12	12	12	12	0	
			児童数	356	374	400	400	386	392	0	
		石尾台小学校	クラス数	6	6	6	6	6	6	2	
			児童数	205	202	194	183	171	164	3	
	押沢台小学校	クラス数	7	6	7	7	8	8	1		
		児童数	198	209	220	225	229	230	2		
岩成台中	岩成台小学校	クラス数	12	12	12	11	10	9	1		
		児童数	356	333	310	302	298	269	1		
	岩成台西小学校	クラス数	12	12	12	12	12	12	0		
児童数	375	375	369	370	377	373	0				
計			クラス数	602	600	600	602	599	598	61	
			児童数	18,785	18,968	18,991	19,051	19,027	19,090	177	

クラス数及び児童生徒数推計【中学校】

クラス数は、普通学級数（総クラス数から平成20年度の特別支援学級のクラス数を差引いた数値）

平成20年度は、平成20年10月1日現在の確定値。

地区	中学校名	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	特別支援 20年度
西部地区	西部中学校	クラス数	25	28	29	30	31	32	2
		生徒数	965	1,026	1,073	1,124	1,134	1,150	6
	知多中学校	クラス数	14	16	16	16	17	17	2
		生徒数	507	539	565	604	605	611	12
	味美中学校	クラス数	8	8	10	9	9	9	0
		生徒数	243	251	299	306	300	288	0
中部地区	中部中学校	クラス数	24	28	28	30	31	30	2
		生徒数	915	993	1,048	1,132	1,137	1,124	8
	鷹来中学校	クラス数	13	14	15	17	18	17	1
		生徒数	484	507	564	591	606	610	6
	柏原中学校	クラス数	21	23	24	25	25	26	2
		生徒数	766	827	850	923	912	943	9
東部地区	東部中学校	クラス数	18	20	22	23	24	22	2
		生徒数	674	689	766	790	834	769	4
	松原中学校	クラス数	15	17	18	19	19	20	3
		生徒数	574	608	662	698	689	708	8
	南城中学校	クラス数	11	16	19	21	23	25	2
		生徒数	420	525	672	735	827	915	8
高坂地区	坂下中学校	クラス数	12	13	13	14	14	13	2
		生徒数	442	452	465	469	465	452	4
	高蔵寺中学校	クラス数	18	18	17	20	21	22	2
		生徒数	693	679	618	674	733	804	9
二ツツ地区	藤山台中学校	クラス数	9	9	10	10	10	10	2
		生徒数	332	324	315	325	336	340	13
	高森台中学校	クラス数	12	13	13	13	13	12	0
		生徒数	415	440	445	457	457	428	0
	石尾台中学校	クラス数	9	10	11	13	13	12	0
		生徒数	332	338	364	390	420	436	0
	岩成台中学校	クラス数	10	10	11	11	10	10	0
		生徒数	346	353	364	359	337	335	0
計		クラス数	219	243	256	271	278	277	22
		生徒数	8,108	8,551	9,070	9,577	9,792	9,913	87

参考資料1 「学校規模の最適化について」(抜粋)

文部科学省初等中等教育局企画官 杉浦久弘

教育委員会月報 平成19年1月号より

少子化の現状

戦後、児童生徒数と小中学校数は、資料A、資料Bのように推移してきた。小学校では昭和56年、中学校では昭和61年をピークに少子化が続いている。ここ数年減少は緩やかであるが、0～6歳人口の推移を見ると、今後、さらに減少する傾向にある(資料C)。平成17年国勢調査によれば、全国の0歳人口を6歳人口と比べると10.5%の減であり、6年後の小学校の新入生は、今より約1割減となる。

しかし、問題はこれだけではない。少子化の進み方を各市区町村毎に見てみると、小規模な市区町村ほど、総じて減少幅が大きくなっている(資料D)。

人口5万人未満の市区町村(1,718)は、全国市区町村数の約3/4を占めており、ここに日本人の約2割が住んでいるが、0歳人口は6歳人口に比べて平均18.3%の減となっている。この1,718市区町村のうち約1/4(439)は30%以上の減となっている。

人口1万人未満の市区町村(794)では、平均19.2%の減となっており、このうち約1/3(287)の市区町村が30%以上の減となっている。

今後6年間で小学校新入生が30%以上の減となる市区町村は、全国の約2割の445市区町村であり、そのほとんど(439)が人口5万人未満の市区町村である。

なお、同じ市区町村であっても地域・学区によって減少幅に違いが出ることもあり、少子化がさらに厳しいところもあると考えられる。これらは「地域から子どもが急に消えていく」と言えるような変化ではなかろうか。

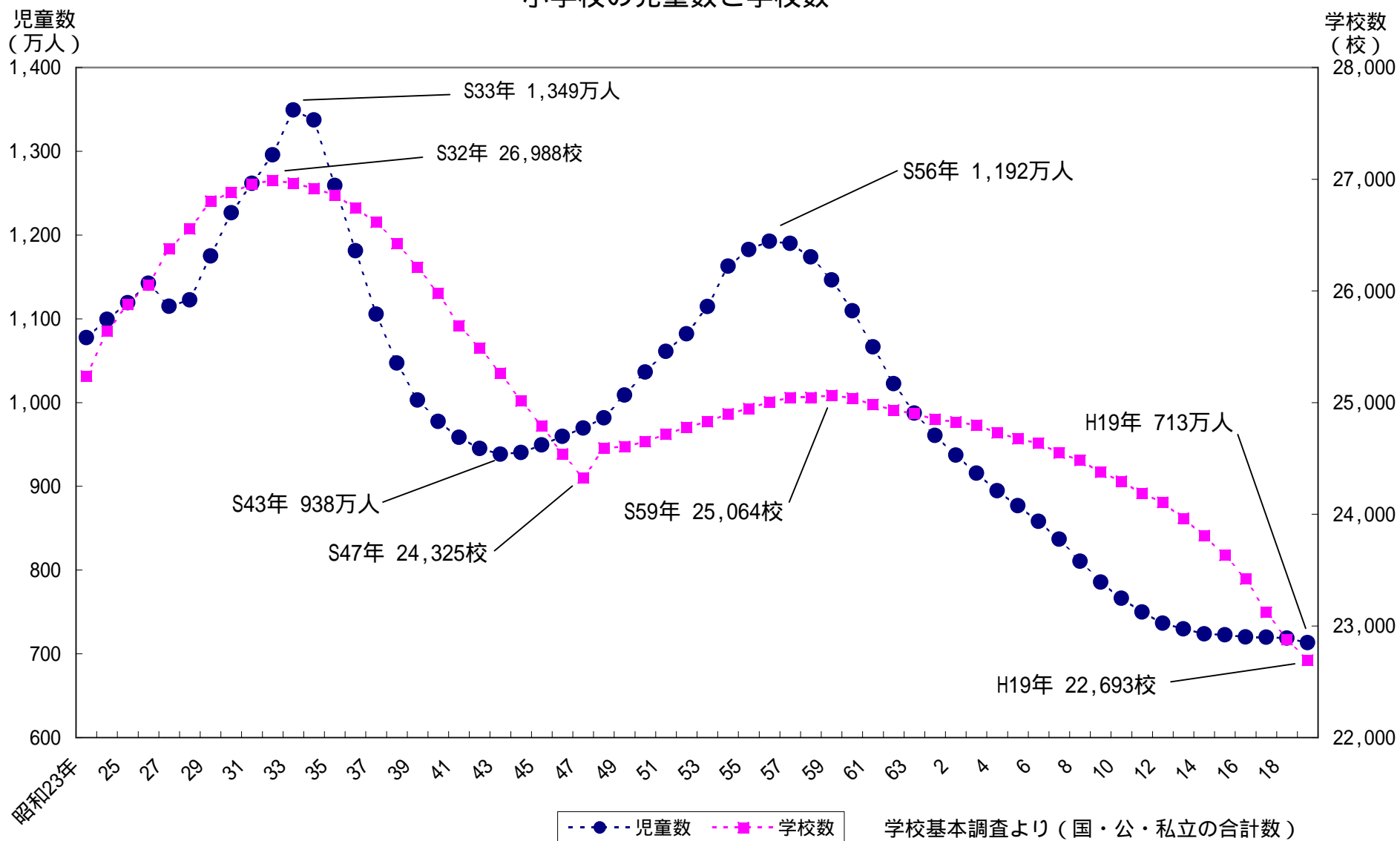
また、ある地域では「『子どもが減る』というより『家が消えていく』という感じだ」という話も聞いた。少子化だけでなく、経済の影響等により過疎化などの社会的な人口変動も同時に進んでいることにも注意する必要がある。

一般的に言えば、小学校には6～12歳の児童が在籍しているため、新入生数の変化は学校全体で直ちには表れないが、毎年続く少子化や学年単位の指導等により、徐々にかつ着実に影響が出てくると思われる。1つの学年で2つ以上の学級を組むことができなくなると不安を感じる保護者も増えてくる。また、子どもの人数が少なくなると、児童生徒数が毎年安定せず上下に変動したり、男女比の偏りが目立つようになってくると言われている。

校舎建設や改修の投資効果などを考えると、向こう20年程度は十分活用できる学校を建設して、これからのまちづくりに必要な安定した教育基盤を再整備したいところである。今後、少子化に歯止めがかかるかどうかは分からないが、人口減少が進む地域では5～6年先の学校運営も厳しく、20年先までとても見えないというところもあるのではないかと。

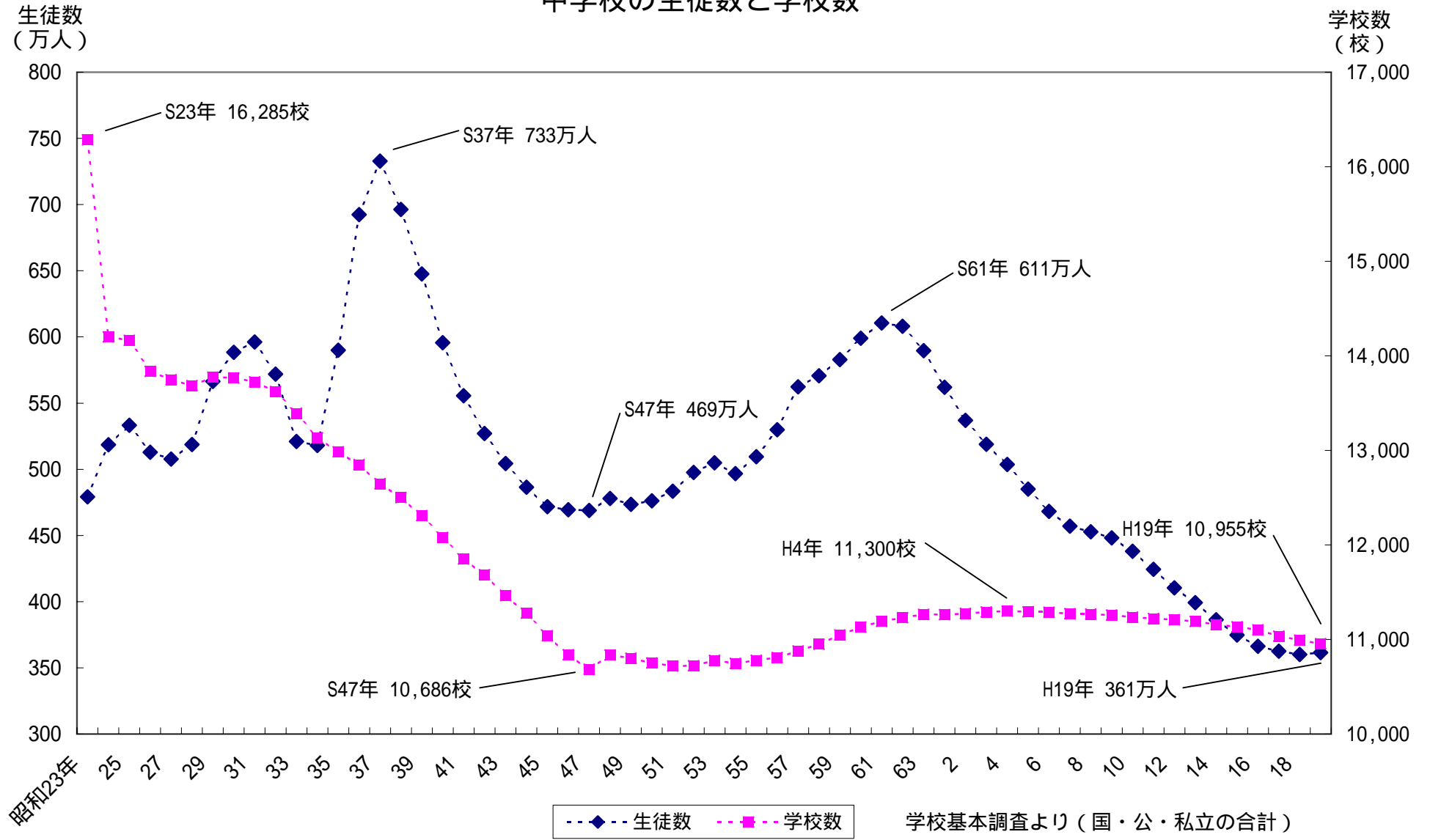
【資料 A】

小学校の児童数と学校数



【資料 B】

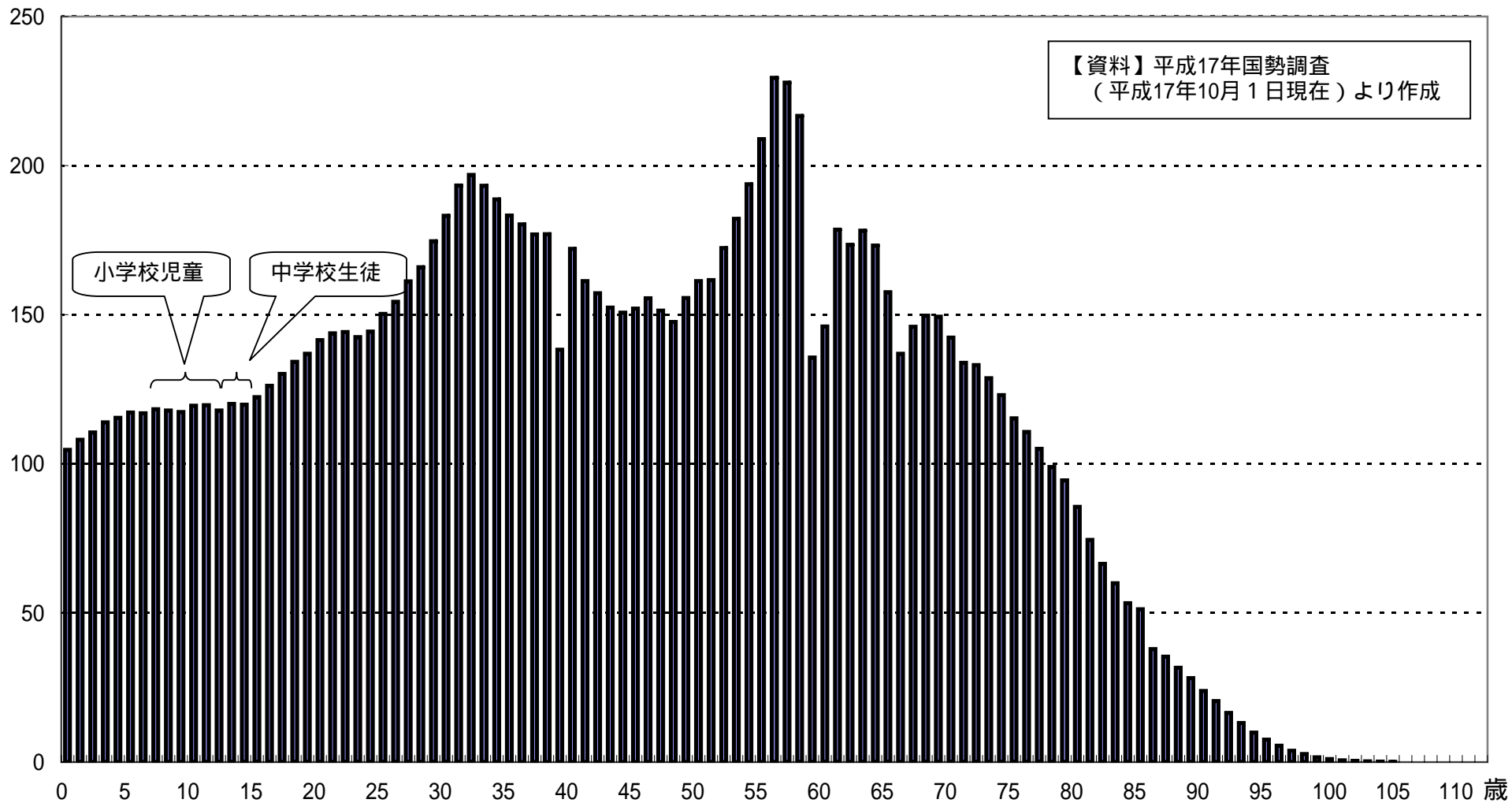
中学校の生徒数と学校数



【資料 C】

日本の人口（年齢別）

万人



【資料 D】 市区町村別の少子化の現状（0歳人口を6歳人口と比較した場合の増減の割合）

	子どもが減少している市区町村数 (区分：%超～%以下) (注)									±0 0	子どもが増加している市区町村数 (区分：%超～%以下)							市区町村数 計	平均増減率 (%)	【参考】人口 (日本人) (万人)		
	-100 ～ -80	-80 ～ -60	-60 ～ -50	-50 ～ -40	-40 ～ -30	-30 ～ -20	-20 ～ -10	-10 ～ 0	0 ～ 10		10 ～ 20	20 ～ 30	30 ～ 40	40 ～ 60	60 ～ 80	80 ～ 100	総数			0歳	6歳	
	0.1	1.0	2.1	5.1	11.6	21.0	28.5	18.1	1.5		6.2	2.4	0.8	0.5	0.5	0.3						0.3
全市町村合計 (参考) 分布割合 (%)	3	22	46	114	260	470	637	406	33	139	54	19	11	12	7	6	2,239	-16.6	12,573	105	117	
規模別内訳	人以上 人未満 20万～	0	0	0	0	0	47	60	0	11	5	0	0	0	0	0	123	-7.3	6,174	53	57	
	10万～20万	0	0	0	0	2	14	67	50	0	10	1	0	0	0	0	144	-11.2	2,009	17	19	
	5万～10万	0	0	0	1	3	53	106	63	0	23	4	0	1	0	0	254	-12.4	1,773	15	17	
	1万～5万	0	0	2	31	119	258	282	153	4	55	9	6	3	1	1	0	924	-17.5	2,193	17	20
	5千～1万	0	2	15	49	87	86	80	57	8	25	15	3	3	1	0	0	431	-21.5	314	2	3
	～5千	3	20	29	33	49	59	55	23	21	15	20	10	4	10	6	6	363	-16.6	110	1	1

(注) (子どもの増減率) = (0歳人口) - (6歳人口) ÷ (6歳人口) × 100

(注) 例えば「-20～-10」は「-20%超～-10%以下」という区分を示す。ただし、「-10～0」は「-10%超～-0%未満」とし、「0%」を含んでいない。また、「-100～80」は「-100%以上～-80%以下」とし、「-100%」を含めた。

(注) 「市区町村」は平成17年10月1日現在であり、「区」は東京都特別区の23区である。

(注) 「人口」は、平成17年10月1日調査時点の常駐人口(日本人)。年齢は、平成17年9月30日現在の満年齢。

(参考) 各市町村の0歳人口/6歳人口の比率の単純平均は-16.6%であるが、全国日本人人口の0歳人口/6歳人口の比率は-10.5%
人口5万人未満の市区町村増減率の単純平均は-18.3%、人口1万人未満の市区町村の増減率の単純平均は、-19.2%

【参考】上表の増減率の区分毎に分類した場合の当該市区町村の人口の合計

人口(日本人)の 合計(万人)	0	6	21	99	357	1,224	4,132	5,431	15	976	261	24	19	5	2	1	12,573
分布割合(%)	0.0	0.0	0.2	0.8	2.8	9.7	32.9	43.2	0.1	7.8	2.1	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	

20%以上減の地域：1,708万人

30%以上減の地域：483万人(3.8%)

学校統廃合とこれまでの文部科学省の施策

全国どの地域であっても、子どもたちが一人残らず必ず義務教育を受けることができるよう、保護者は子弟を就学させる義務を負い、市区町村は小中学校を設置する義務を負っている。あわせて国・都道府県は財源保障等を行っている。こうした社会全体の協力・分担により整備された学校を通じて、全ての子どもに等しく一定水準以上の教育の機会が保障されている。

小中学校の設置は、市区町村の権限と判断に基づいて行われる。文部科学省は、個々の公立校の設置に直接関わることはできない。各市区町村が、学校をどこに建て、どのくらいの児童生徒を受け入れて教育するかについて中長期的計画を立てて対応している。

しかし同時に、学校は、社会全体から多額の公的資金や協力を受けて建設・運営されている。児童生徒などが集まって学ぶことで一定水準以上の教育が実現でき、また、友人とのふれあいや集団生活を通じて社会性を育て日本文化を習得していくことができる。子どもの発達の状況や教育効果等を第一に考え、それに合わせていつでも少人数教育や最適規模の学習集団を編成できるような学校規模や教育環境こそが、教育の場として望ましいのではなかろうか。文部科学省は、学校教育法など教育の基本的・全国的な枠組みを定める役割を担っていることから、学校が学校としてつねに最適状態でその機能を十分に発揮していくことができるよう規定や制度を整えるとともに、設置者の市区町村はもちろん、都道府県、地域住民や保護者等が、子どもの教育環境の改善のため協力し合えるよう条件・ルールを整える必要がある、と考える。

文部科学省は、これまでも学校統廃合について方針・政策を示してきた。戦後最初の小学生のピークは昭和33年であったが、この少し前の昭和31年、中央教育審議会答申を踏まえて、「公立小・中学校の統合方式について」という通達が発出された（資料E）。この通達は、小規模校では教職員の適正配置や施設設備の整備充実が難しく教育効果を上げにくいこと、学校経費が割高となるなどの現状を踏まえ、学校統合の推進を求めるものであった。当時、町村では昭和の大合併が進んでおり、この機運と合わせて、地域の文化的中心であり精神的結合の基礎である学校についても積極的計画的に統合するよう促す内容であった。この通達では、教育効果や土地の実情に即した統合の実施、住民への啓発など学校統合の基本方針が示されるとともに、統合する場合の規模はおおむね12学級以上18学級以下を標準とすることや、通学距離は小学生4km、中学生は6kmを最高限度として各教育委員会が実情に即した基準を定めることなどの基準が示された。また、学校規模の標準等について規定が整備され（学校教育法施行規則第41条、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条等）、統合で必要となった校舎等の新增築の経費の国庫負担率の嵩上げや教職員定数の激変緩和措置などが新たに設けられ、現在に至っている（資料F）。

その後、昭和48年に「公立小・中学校の統合について」という通知が出された（資料G）。学校統合の意義や適正規模については前の通達どおりとしつつ、学校規模を重

視する余り無理な統合を行って地域住民間で紛争を起こしたり、通学上著しく困難な状態を生じさせることは避けなければならないこと、教育上総合的に考えると小規模校の存置・充実のほうが好ましい場合もあることなどが示された。児童生徒や学校、地域の実情に合わせていくことをさらに求める内容であった。この通知が出された頃、中学生数も底を打ち（昭和47年）、その後、第2次ベビーブームによる児童生徒増への対応、過大規模校の解消などが課題となっていた。

学校統廃合に関する国の施策は、これら2つの通知をもとに展開され今に至っている。

【資料 E】 昭和31年文部省通達

文初財第503号
昭和31年11月17日

各都道府県教育委員会教育長、各都道府県知事あて

文部省事務次官

公立小・中学校の統合方策について

公立小・中学校のうちには小規模の学校が多く、これらの学校においては、一般に教員の適正な配置や施設設備の整備充実を図ることがむずかしいため、教育効果の向上を図ることが困難であるばかりでなく、学校経費も割高となっている現状である。文部省においては、この問題の重要性にかんがみ、さきに中央教育審議会に諮問し、別紙のような答申を得た次第である。

については、貴職におかれても学校統合の意義に十分考慮を払い、地方の実情に即し、答申の趣旨を施策の参考として、統合の推進を図るとともに、貴管内関係機関に対して趣旨の徹底方を願います。

なお、文部省においては、答申の趣旨に従って所要の措置を講じ、具体的な事項については、指導書を作成する等により目的の達成に努める所存であるが、このことについては、おって連絡する。

(別紙)

昭和31年11月5日

文部大臣殿

中央教育審議会

公立小・中学校の統合方策についての答申

本審議会は、公立小・中学校の統合方策について、特別委員会を設けて審議を行って得た結果に基づき、総会においてさらに慎重に審議し、次の結論に達しましたので答申いたします。

記

公立小・中学校のうち、小規模学校の占める割合は大きく、これらの小規模学校は、教員組織の充実と施設設備等の拡充を図る上に困難を伴うことが多いので、これを適正な規模にまで統合することは義務教育水準の向上と学校経費の合理化のためきわめて重要である。

特に、ここ数年来画期的な規模において町村の合併が行われ、合併市町村ではその建設計画において地域の文化的中心であり、精神的結合の基礎である学校の統合を重要な課題としてとりあげているので、この機運とあわせて、小規模学校の統合

を促進することはきわめて適切なことである。

これらの諸点にかんがみ、この際合併市町村における学校の統合はもとより、その他の市町村における学校の統合についても、次の要領により積極的計画的に実施する必要がある。

一 学校統合の基本方針について

- 1 国及び地方公共校団体は、前文の趣旨に従い、学校統合を推奨すること。ただし、単なる統合という形式にとらわれることなく、教育の効果を考慮し、土地の実情に即して実施すること。
- 2 学校統合は、将来の児童生徒数の増減の動向を十分に考慮して計画的に実施すること。
- 3 学校統合は慎重な態度で実施すべきものであって、住民に対する学校統合の意義についての啓発については特に意を用いること。

二 学校統合の基準について

- 1 小規模学校を統合する場合の規模は、おおむね12学級ないし18学級を標準とすること。
- 2 児童生徒の通学距離は、通常の場合、小学校児童にあつては4キロメートル、中学校生徒にあつては6キロメートルを最高限度とすることが適当と考えられるが、教育委員会は、地勢、気象、交通等の諸条件並びに通学距離の児童生徒に与える影響を考慮して、さらに実情に即した通学距離の基準を定めること。

三 学校統合に対する助成について

- 1 国は、学校統合により必要とされる施設の建築費について十分にかつ計画的に助成すること。
- 2 国は、各種振興法に基づく助成金等の配分については、統合を行った学校に対し格別の考慮を払うこと。
- 3 国は、学校統合に伴い児童生徒の通学を容易にするため必要となるスクール・バス、スクール・ボート等の交通機関の設置に対して助成策を講ずること。

【資料 F】 公立小・中学校の統合に係る助成等

教職員定数関係

ア 市町村合併に伴う学校統廃合が行われ、教育上特別の配慮を必要とすると認められる学校について、5年間の教職員定数の激変緩和措置を講ずる。

根拠法令

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）第15条第1号、同施行令第5条第1項

イ 学校統合に伴い必要となった校舎の建築が完成しないため、統合前の学校の校舎で授業を行っている場合について、統合に伴い必要となった校舎の建築が完成するまでの間、統合前の学校をそれぞれ一つの学校とみなして教職員定数を算定する。

根拠法令

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）第16条第2項

通学関係（スクールバス・ボート等の国庫補助）

市町村合併や人口の過疎現象に起因する学校統合に伴い、スクールバス・ボートの購入費や遠距離通学費の一部を国が補助する。

<補助率> 2分の1

<平成17年度予算額> へき地児童生徒援助費等補助 826百万円

施設関係

公立の小学校及び中学校を適正な規模にするため統合しようとするに伴って必要となり、又は統合したことによって必要となった校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費の一部を国が負担する。

<負担率>

区分	原則	負担率の特例 (離島、過疎、奄美等)
校舎	2分の1	10分の5.5
屋内運動場	2分の1	10分の5.5(離島は2分の1)

根拠法令

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律(昭和33年法律第81号)第3条第1項第4号、離島振興法(昭和28年法律第72号)第7条、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第10条等

各都道府県教育委員会教育長あて

文部省初等中等教育局長・文部省管理局长

公立小・中学校の統合について

学校統合の方策については、昭和31年に「公立小・中学校の統合方策について」(昭和31年11月17日付文初財第503号文部事務次官通達)をもって通達されているところであり、貴委員会におかれても貴管下市町村に対して御指導を願ってきたところですが、その後の実施状況に鑑みますと、なお、下記のような事項に留意する必要があると考えられますので、貴管下市町村の指導につき一層の御配慮をお願いします。

記

- 1 学校統合の意義及び学校の適正規模については、さきの通達に示しているところであるが、学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には教職員と児童・生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実する方が好ましい場合もあることに留意すること。
- 2 通学距離及び通学時間の児童・生徒の心身に与える影響、児童・生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響等を十分検討し、無理のないよう配慮すること。
学校統合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること。
統合後の学校の規模が相当大きくなる場合や現に適正規模である学校について更に統合を計画するような場合は、統合後の学校における運営上の問題や児童・生徒への教育効果に及ぼす影響などの問題をも慎重に比較考慮して決定すること。

三つのポイント - 学校規模、通学保障、地域の文化拠点 -

学校統廃合を考えるに当たっては、前述の2つの通知でも示されているとおり、「学校規模」、「通学距離」、「地域の文化拠点」の3つがつねに重要な論点となってくる。

学校規模が小さくなると、子どもたちの切磋琢磨や多くの友人と学び合う機会が少なくなり、教育条件の整備も割高となる。しかし、学校規模を重視しすぎると、通学距離が長くなって児童生徒の心身に通学負担がかかり、授業の効率が下がってしまう。公立学校は地域に開かれ支えられた運営が重要であり、災害時は学校は重要な住民の避難場所となる。コミュニティのまとまりができないまま学区が広域化すると、学校と地域との関係が弱くなってしまう。これらの条件や建設場所の土地の形状・面積・用途制限などともうまく調整して学校の配置を考えていく必要がある。

小中学校では、例えば学年単位で学級・学習集団を編成して授業を行うなど基本的な指導方法はあまり変わっていない。また、通学距離についても、当時、児童生徒の歩く時間や疲労度などをもとに道のりの上限を定めたことから、これについても大きな変更は考えにくい。しかし、昭和31年から約半世紀もの年月が経っている。この間、少人数教育の全国的な広まり、各地での様々な指導の工夫改善や特色ある学校づくり、小中連携・一貫教育や中等教育学校（中高一貫）などの学校間連携、モータリゼーションや道路整備、スクールバス導入の検討の動きなど、社会情勢や学校に期待される役割・機能も変化していることから、これらの変化に対応して、前述の3つのポイントについてどのようにあるべきかを調査研究して行く必要があると考えられる。

折りしも市町村では平成の大合併もかなり進んでおり、各地で、公共サービスの提供の在り方について今後検討が進められるものと予想される。もちろん、市町村合併により市区町村の範囲が広がったからといって、直ちに学校区の範囲を広げて学校統合ができるわけではない。しかも、義務教育は公共サービスの中でも重要な基礎サービスであり、もともと移動距離が小さい子どもを対象とし、防災時には全住民が関係してくる。このため、市区町村の大きさというより、住民の生活圏の中でどのように拠点を整備するかが重要となると考えられる。サービス・受益を高めれば学校運営費など地元・住民の負担も重くなる。学校が果たすべき役割や児童生徒・住民へのサービス提供の在り方などを軸として、各地でじっくり議論していただき、地域毎に最適な配置を考えていく必要があるのではないかと。

学校規模

小中学校の学校規模について、児童生徒数がピークを迎えた第2次ベビーブームの時と現在とを比べると、資料H、資料Iのとおりである。現在、31学級以上の過大規模校はほとんど解消でき、19学級以上の大規模校も減ったが、他方、6～11学級の小規模校が増えている。全体の分布状況を見ると、大規模校が少なくなったため、小学校の平均規模は11.9学級（平成17年学校基本調査より）となり、標準規模の12～18学級をわずかながら下回るようになってきた。

戦後の小中学校の規模の推移を見ると、第2次ベビーブームの時期に小規模校が減って大規模校の分布が高まったこともあるが、基本的には、大規模校の割合が減少し、波が寄せていくようにヤマが小規模校の区分に移っている。他方、300～400人規模の学校はどの時期を通じても多く分布する傾向が見られる。このあたりは1学年2学級を少し超える程度であり、標準規模に当たると考えられる。

また、最近の少子化で小規模校が増えているように思われるかもしれないが、実は、以前から小規模校はほぼ同じぐらいに存在しており、意外と変化していない。「全国規模で見ると、小規模校はつねに一定程度存在する」と考えられるが、これは、学校が小規模化しても、住民合意がすぐ調って直ちに統廃合できるわけでもなく、現実にはいくつかの段階を経て長い年月をかけて統廃合に至っているため、と考えられる。問題は、小規模校がこの水準を超えてこれから増えていくかどうか、それが適正な範囲かどうか、今後の少子化の急速な進行に今の制度や体制で対応が追いつくかどうか、であろう。

近年、学校現場では、児童生徒一人ひとりへの細やかな対応が求められており、習熟度別指導のような少人数指導や少人数学級など指導形態も多様化している。今後、これらの変化が学校規模に影響を与えるだけでなく、逆に学校規模が、学習活動や指導方法、学習集団や学級規模等に対し影響を与え、相互に関連し合っていくことも予想される。規模が変わると、人の行動パターンや活動の様相も変わってくる。その結果、組織が最適に機能するための条件なども変わってくるため、新たなルールを検討する余地も生じてくるのではないか。その際、小規模化や指導形態の多様化・弾力化等に伴い、学校規模を学級数ではなく児童生徒数で捉える手法も考えられるかもしれない。

また、小中一貫校などの工夫で規模の維持を図る動きがある一方、逆に、小・中学校で対応が分かれることも予想される。中学校は教科担任制である。学力の維持向上のため、教科毎に専門教員を確保できるよう、規模の維持を図る動きが出やすい。他方、小学校では、生活・地域に密着した学習・指導を通じて全人格的な成長を図るため、通学負担等も考慮しつつ、なるべく家庭や地域に近い場所で教育を続けようとすることは考えられる。第2次ベビーブームの際、中学校は、学校増設でなく学級数の増で対応した様子や、小規模の区分ではヤマがあまり高くない傾向がうかがえる。

学校規模の変化により、「授業等の学習活動や友人関係、運動会などの学校行事、部活動等にどのような影響を与えるか」、「児童生徒の学力・体力・コミュニケーション能力や社会性などの育成にどのような効果が現れるか」、「規模のメリットを活かして、職務が効率的に遂行できるか。教職員間の交流で人が育つ職場環境をつくり出せるか」、「学校運営費などコストとのバランスはどうか」等について調査を進め、学校規模の在り方とその最適化の根拠・基礎理論を構築しながら、施策を検討していく必要がある、と考えられる。その際、今後の時代の流れをも見据えて、「これから学校は、どのような指導・活動を行い、地域の公共文教施設としてどのような役割を果たしていくか」等について考えつつ、新たな学校像の設計が必要になってくるのではないか、

と考えられる。

通学距離

通学距離については、資料Eのとおり、児童生徒の心身の負担を考慮して、小学生は4 km、中学生は6 kmを道のりの上限として各教育委員会が基準をつくり、それを超える場合やへき地、豪雪・離島地域等では、スクールバスの運行やタクシー・公共交通を利用する通学費補助等が行われている。

全国の通学距離に関するデータはないが、イメージをつかむため、市街化調整区域や工業用地等の用途制限等の要素をあえて捨象して、人が住むことができる土地の面積（可住地面積）を当該市区町村の学校数で除し、これを平均学区面積とみなすと、人口密度の高い都市部では、学校規模は大きく通学距離は短くなるのに対し、過疎部では、学区の範囲が広がって通学距離が長くなる傾向がある。

学校が近くに通える場所にあるかどうかは、子ども・保護者にとって最も重要な条件の一つである。また、その地域のまちづくり、住居条件・住宅価値など住環境の評価にも大きな影響を与える。各地での学校設置に係る審議会等でも、通学の負担や安全安心は重要な論点である。最近では誘拐事件等により、スクールバスの導入も議論となっている。

また、地域の過疎化も進んでいる。学校規模を維持しようとしても、子どもの住居地は簡単に変えられないため、物理的に通学が難しくなる地域もある。寄宿舍通学も考えられるが、小学校段階から児童を家庭から離してよいか、児童の負担への考慮や各家庭・地域の理解が必要である。地域の諸条件のため、学校規模より教育機会の保障を優先せざるを得ない場合もあるが、その際、組織的・計画的な交流学习、社会性育成の場づくり、小規模集団での教育に最適な学校の編成・運営の在り方等について検討が必要ではないか、と考えられる。

施設

学校規模の最適化や学校統廃合などの議論は、施設の老朽化や耐震問題などが契機となって起こる場合もある。市町村合併を機に、教育インフラを再整備しようという動きも見られ、最近、廃校数が増えている。

学校規模や通学条件などが調整できても、建築関係法令との調整、土地の用途制限、周囲の状況、技術上の問題等により改修等が難しい場合もあることから、がこう規模の最適化の研究に当たっては、文教施設の整備の在り方や基準等についても、今後の教育や学校内の諸活動を踏まえながら、検討を重ねていく必要があると考えられる。

また、学校統廃合の場合、新しい校舎の整備等だけでなく、これから利用しなくなる施設をどう活用するかについても、地域にとって重要となることが多い。このため、ギャラリーやアトリエ、演劇の稽古場・大道具作成室など、多くの人々が日常的に集まることができる広いスペースや文化施設として再生したり、公民館や福祉施設、宿泊施設といった他の公共施設へ転用するなど各地で様々な取り組みがなされている。し

かし、転用後の利活用の状況、より自由に活動できるような施設管理の手法、スムーズな転用・改装など、施設管理・運営等も含めた新たな手法の開発や支援方法の多様化が、今後の検討課題だと考えられる。他方、こうした転用の目処が立たない地域や過疎部からは、対策の検討や解体補助金の創設などが求められている。整備のための補助金はあるが、解体のための補助金はない。しかし、老朽校舎を放置しておく安全管理面でリスクを負うだけでなく、管理費も継続して必要となる。資産の適正管理や予算節約の観点から、将来世代の税負担を適正なものにするためにも、整備のときと同様、補助金や起債で対応できないだろうか。いずれにせよ、どの選択肢が合理的かが判断できる調査研究が必要だろう。また、小中学校は昔から重要な地域の防災拠点であり、公共スペースとして残していく必要も高いことから、防災倉庫やヘリポートの整備など、さらなる転用の工夫も考えられないだろうか。

小規模校が避けられない地域では、小さくても充実した最適な施設を目指す「コンパクトスクール」という発想で対応できないか、という新たな議論も始まっている。これは、過疎部では人が少なく施設管理も難しいことから、公立学校へ図書館や福祉施設など様々な公立施設を一つにコンパクトに集めて複合化させ、これにより、効率のよい地域の生涯学習・文化の拠点、地域の皆がいつでも集まれる生活・教育文化の場を創造できないか、というものであり、少子高齢化・過疎化に備えた学校を核とした地域づくりに資するものである。今後、こうした未来志向の新たな視点も取り込んで、データを集め、議論を重ねていく必要があると考えられる。

参考資料2 他都市における適正な学校規模の方針（各市ホームページ等より調査）

都市名	適正規模	適正化対象校の基準
札幌市	小学校：18～24学級（少なくともクラス替えの可能な12学級以上の規模が望ましい。）	6学級（各学年1学級）未満の過小規模校については早期改善が望まれる。25学級以上の規模については、適正規模を超えることのみを理由として分離・新設を行うべきではない。
	中学校：12～18学級（少なくともクラス替えの可能な6学級以上の規模が望ましい。）	6学級未満の過小規模校については早期改善が望まれる。19学級以上の規模については、適正規模を超えることのみを理由として分離・新設を行うべきではない。
旭川市	小学校：12～18学級	1学年3学級、全校で9学級を下限とする。
	中学校：9～18学級	
仙台市	小学校：12学級以上必要（各学年でクラス替えによる交流が可能となるよう1学年複数学級があることが望ましい。）	一定規模の基準に満たない学校の中でも、全学年単学級となっているなど、早急な対応が必要なところから検討、実施。可能な限り、1中学校区複数小学校区を確保する。一定規模の基準に満たない中学校で、学区が小学校の学区と同一の場合には、優先して対応を検討する必要がある。
	中学校：9学級以上必要（各学年でクラス替えによる交流が可能となるよう1学年複数学級があることが望ましい。）	
宇都宮市	小・中学校：12～24クラス	
千葉市	小・中学校：12～24学級	【共通】将来（平成25年度推計）についても適正規模の回復が見込めない学校を適正配置に向けて取り組むべき対象校とする。
船橋市	小・中学校：12～24学級	
成田市	小学校：12～18学級（1学年複数学級が確保できる規模）	12学級を下回った場合でも、クラス替えが可能で、教育活動を円滑に行うことができることが可能な生徒数が確保される場合については、適切な教育効果が期待しうる規模とする。
	中学校：12～18学級（教育活動において生徒の多様な希望に応えることが可能）	

都市名	適正規模	適正化対象校の基準
八王子市	小・中学校：12～18学級（望ましい学校規模に準ずる規模は、小学校は19～24学級、中学校は9～11学級とする。）	小学校：1学年2学級を下限、3学級を上限とする。 中学校：1学年4学級を下限、6学級を上限とする。
立川市	小学校：12～18学級（1学年2学級以上） ----- 中学校：9～18学級（1学年3学級以上）	学級数が9学級以下の学校を下限とし、20学級を超える学校を上限とする。 ----- 学級数が6学級以下の学校を下限とし、20学級を超える学校を上限とする。
川崎市	小・中学校：12～24学級（一時的に児童生徒が急増している地域については、過大規模とならない30学級までを許容学級とする。）	【共通】12学級未満の小規模校のうち、今後もこの状態が継続していく見込みの学校（早急に検討が必要な学校としては、既に6学級となっているか、今後6学級以下になると見込まれる小規模校）
横浜市	小学校：12～24学級（1学年2～4学級） ----- 中学校：12～24学級（1学年4～8学級）	全校の学級数が11学級以下の学校が複数近接している地域 ----- 全校の学級数が8学級以下の学校が複数近接している地域 【共通】 小規模化の進行が著しく、教育環境の確保のため早急な対応が必要な地域 学級数31学級以上の過大規模の状態が続き、通学区域の変更等によってもその解消が困難な場合
横須賀市	小学校：12～24学級（クラス替えのできる各学年2学級） ----- 中学校：12～24学級（5教科の教員が複数配置できる各学年4学級）	全校の学級数が11学級以下（クラス替えのできない単学級の学年が出現）、また、31学級以上（5学級を超える学年が出現）となる場合 ----- 全校の学級数が5学級以下（10教科の教員が配置できない規模）、また、31学級以上（10学級を超える学年が出現）となる場合
甲府市	小学校：12～18学級（1学年2学級以上のクラス替えのできる学校規模）	小規模化の深刻な状況にある学校の適正規模化を優先的に進める必要がある。

都市名	適正規模	適正化対象校の基準
浜松市	小学校：12～24学級（1学年複数の学級編制が望ましい。）	【共通】 全校で6学級以下の状況にあり、今後も同様の状況で推移することが見込まれる学校
	中学校：12～18学級（1学年4学級以上の編制が望ましい。）	適正規模を上回る大規模校のうち、全校で25学級以上の状況にあり、今後も同様の状況で推移することが見込まれる学校
豊田市	小・中学校：12～24クラス（少なくとも6クラス以上とする。）	6クラス未満または25クラス以上となり、推定児童生徒数が将来的に改善する見込みがない場合は、統廃合や分離新設等により学習環境の改善を図
奈良市	小学校：12～18学級（1学年2～3学級）	【共通】 適正規模を下回る場合、基本的には統廃合も視野に入れた検討が望ましい。適正な規模を大きく上回る状況が続き、通学区域の変更等によりその解消を図ることが困難な場合は、分離新設を視野に入れた検討が望ましい。
	中学校：9～18学級（1学年3～6学級）	
大阪市	小・中学校：12～24学級	【共通】全学年単学級の小学校を適正化の対象とし、極めて小規模で教育効果面での課題が大きいと認められる小学校から順次検討を行うのが望ましい。
堺市	小・中学校：12～24学級	【共通】 学級数が6学級以下で、今後も児童生徒数の増加が見込みにくい学校。 中学校で各学年複数学級となる場合は、再編整備の対象外とする。
吹田市	小学校：12～24学級（7～11学級の学校で特筆すべき教育が期待できる場合は許容範囲とする。）	【共通】 小規模校については、適正規模を下回る場合でも、ある程度までは工夫によりデメリットを補うことも可能で、状況を見極めながら適正化を検討する。 許容範囲を下回る学校については、早期に適正化に取り組む必要がある。
	中学校：12～18学級（11学級以下の学校で特筆すべき教育が期待できる場合、19～21学級の場合は許容範囲とする。）	

都市名	適正規模	適正化対象校の基準
枚方市	小・中学校：12～24学級（適正な学校規模は18学級）	<p>【共通】</p> <p>12学級であっても、学級編制によって11学級の児童数より少ない場合。24学級を超えても、普通教室に余裕があり、特別教室・多目的室が確保でき、児童生徒1人あたりの施設規模が十分の場合は許容範囲とする。</p>
尼崎市	小・中学校：12～24学級（中学校の理想的な学校規模は15～18学級）	
山口市	小学校：12～18学級 ----- 中学校：9～18学級	<p>【共通】</p> <p>適正規模以下であっても、努力や工夫で補える最低規模を一定規模とし、小学校では複式学級とならない6学級以上、中学校では各教科の教員が配置される7学級以上が望ましい。</p> <p>過大規模校となる31学級以上となる場合は、早急な対策が望まれる。</p>
下関市	小・中学校：12～18学級（19～24学級については許容範囲とする。）	<p>【共通】将来的にも学校の小規模化が避けられない状況で、平成18年度を基準として、6年後の平成24年度に適正規模の範囲外と見込まれる学校を検討対象校する。</p>
北九州市	小・中学校：12～24学級	
東京都 中野区	<p>【最小学校規模】</p> 小学校：6学級（1学年1学級、児童数120人程度、ただし、20人を下回る学年が複数存在しないこと。） ----- 中学校：6学級（1学年2学級、生徒数130人程度）	<p>一定程度の児童生徒数（20人を割らない程度）を確保でき、教育活動の円滑な実施の最小規模として定める。</p>

都市名	適正規模	適正化対象校の基準
東京都 板橋区	小学校：12～18学級（クラス替えが可能な1学年2～3学級）	【共通】6学級以下で児童生徒数が150人以下の学校は早急な対応を要する。
	中学校：12～18学級（一定の教職員の確保が可能な1学年4～6学級）	
港区	小学校：12～18学級（各学年複数の学級）	【共通】小規模校は、全学級数が6学級で、小学校では安定して100人程度確保でき、中学校では安定して200人程度確保できる規模とし、学年が欠ける学校や複式学級を有する学校の存置は認めがたい。
	中学校：9～18学級（学年当たり3学級以上）	
杉並区	小学校：12～18学級（各学年2～3学級）	【共通】児童生徒数の将来推計、学校の特色・教育活動の現状、地域性、老朽改築計画との整合性など十分に考慮し、多角的に検討する。
	中学校：9～12学級（各学年3～4学級）	
練馬区	小学校：12～18学級（19～24学級までは許容範囲）	【共通】過小規模校（小学校11学級以下、中学校10学級以下）は通学区域の変更や統合により適正規模の確保に努め、原則として小規模化の著しい学校から進める。過大規模校（小学校25学級以上、中学校19学級以上）は通学区域の変更により適正規模の確保に努める。
	中学校：11～18学級	
北区	小学校：12～18学級（当面存置規模は1学年25人の6学年）	学級数に応じて教員数が決まる現状のしくみでは、一定の学級数の確保が望まれ、また部活動の改善も大きな視点であり、中学校の改善について優先すべきである。
	中学校：9～15学級（当面存置規模は1学年2学級の3学年）	
江東区	小学校：12～18学級（1学年複数の学級編制ができる規模）	【共通】早急な対応が必要な規模は、小学校では、近い将来（概ね5年以内）全学年が単学級となり、かつ児童数が150人を下回る場合。中学校では、近い将来（概ね5年以内）5学級となる場合。
	中学校：12～18学級	

参考資料3 春日井市の出生数・合計特殊出生率の推移

年	出生数 人	合計特殊出生率		
		春日井市	愛知県	全国
平成2年	2,812	1.55	1.57	1.54
平成3年	2,757	1.49	1.52	1.53
平成4年	2,794	1.50	1.50	1.50
平成5年	2,926	1.44	1.45	1.46
平成6年	3,040	1.50	1.49	1.50
平成7年	3,044	1.45	1.47	1.42
平成8年	3,137	1.45	1.43	1.43
平成9年	3,322	1.44	1.39	1.39
平成10年	3,405	1.48	1.42	1.38
平成11年	3,374	1.45	1.38	1.34
平成12年	3,385	1.47	1.44	1.36
平成13年	3,310	1.39	1.36	1.33
平成14年	3,322	1.43	1.34	1.32
平成15年	3,204	1.36	1.32	1.29
平成16年	3,198	1.39	1.34	1.29
平成17年	3,088	1.35	1.34	1.26
平成18年	3,196	1.43	1.36	1.32
平成19年	3,223	-	-	-

出生数は、4月～翌年3月の合計

合計特殊出生率は「15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、ある期間（1年間）の出生状況に着目し、その時点における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの。（期間合計特殊出生率）」

どの年齢の女子の人数も同じとして算定される出生率なので、女子人口の年齢構成の違いを除いた「その年の出生率」であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている。

参考資料4 春日井市年齢別人口の推移

各年4月1日現在の数値

年	年齢	0～4			5～9			10～14		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和	62年	16,323	8,520	7,803	18,288	9,286	9,002	23,934	12,203	11,731
	63	16,072	8,384	7,688	17,750	9,027	8,723	23,261	11,836	11,425
平成	元	15,424	8,014	7,410	17,089	8,681	8,408	21,958	11,160	10,798
	2	14,724	7,649	7,075	16,457	8,402	8,055	20,596	10,479	10,117
	3	14,266	7,325	6,941	15,914	8,186	7,728	19,501	9,893	9,608
	4	13,840	7,081	6,759	15,616	8,040	7,576	18,332	9,351	8,981
	5	13,723	7,067	6,656	15,309	7,886	7,423	17,545	8,944	8,601
	6	13,685	7,091	6,594	14,805	7,636	7,169	16,765	8,544	8,221
	7	13,943	7,172	6,771	14,391	7,488	6,903	16,226	8,265	7,961
	8	14,184	7,259	6,925	14,085	7,267	6,818	15,803	8,140	7,663
	9	14,474	7,368	7,106	13,733	7,113	6,620	15,598	8,085	7,513
	10	15,077	7,681	7,396	13,564	7,021	6,543	15,239	7,891	7,348
	11	15,504	7,896	7,608	13,523	6,980	6,543	14,775	7,655	7,120
	12	15,779	8,085	7,694	13,760	7,049	6,711	14,290	7,437	6,853
	13	16,049	8,244	7,805	14,080	7,219	6,861	13,983	7,247	6,736
	14	16,281	8,313	7,968	14,461	7,412	7,049	13,671	7,050	6,621
	15	16,330	8,375	7,955	14,933	7,627	7,306	13,490	6,959	6,531
	16	16,189	8,247	7,942	15,328	7,786	7,542	13,516	6,978	6,538
	17	15,974	8,189	7,785	15,573	7,896	7,677	13,696	7,041	6,655
	18	15,732	8,036	7,696	15,814	8,080	7,734	14,040	7,189	6,851
	19	15,601	7,978	7,623	16,063	8,180	7,883	14,412	7,402	7,010
	20	15,549	7,880	7,669	16,011	8,173	7,838	14,883	7,591	7,292

参考資料5 平成20年度学校基本調査速報（小中学校関係の学校調査）

【調査結果】

中学校の生徒数は約359万人で前年度に比べ約2万3千人減少し、2年ぶりに過去最低を更新した。前年度は21年ぶりに増加に転じていたが、一時的な動きだったようだ。また、小学校の児童数は約712万人で、昭和57年度から27年連続で前年度を下回っており、これも過去最低を更新した。

1 小学校

学校数

前年度比217校（1.0%）減の22,476校。設置者別の内訳は、国立73校（前年度と同数）、公立22,197校（前年度比223校減）、私立は206校（同6校増）となっている。また、公立のうち分校は305校（同22校減）だった。

学級数

前年度比1,098学級（0.4%）増の278,660学級。このうち、特別支援学級は同1,373学級（5.2%）増の27,670学級。また、複式学級は同121学級（1.9%）減の6,198学級だった。

児童数

前年度比11,113人（0.2%）減の7,121,761人となり、過去最低を更新した。減少幅は前年度の5万人超に比べると縮小している。

男女別では、男子が同4,627人（0.1%）減の3,644,007人、女子が同6,486人（0.2%）減の3,477,754人で、女子1人に男子1.05人の割合となっている。

第1学年は同6,847人（0.6%）減の1,169,389人。1学級当たりは25.6人となり、前年度より0.1人減少した。

表1 小学校学校数、児童数等の推移

単位：校、学級、人

年度	学校数	学級数	うち特別支援学級数	児童数	うち第1学年児童数	1学級当たり
						児童数
昭和30年度	26,880	280,038	930	12,266,952	2,482,733	43.8
40	25,977	278,137	5,485	9,775,532	1,612,844	35.1
50	24,650	315,197	13,313	10,364,846	1,891,543	32.9
60	25,040	337,313	15,095	11,095,372	1,682,671	32.9
平成7年度	24,548	295,244	15,125	8,370,246	1,300,033	28.4
16	23,420	274,062	22,436	7,200,933	1,191,708	26.3
17	23,123	276,083	23,706	7,197,458	1,199,756	26.1
18	22,878	277,524	24,994	7,187,417	1,181,519	25.9
19	22,693	277,562	26,297	7,132,874	1,176,236	25.7
20	22,476	278,660	27,670	7,121,761	1,169,389	25.6

（注）昭和30年度、40年度は沖縄県分を含まない。（表2以下も同じ。）

本務教員数

前年度比1,066人（0.3%）増の419,312人。このうち女子は同932人（0.4%）増の263,319人。全体に占める割合は62.8%で、前年度より0.1ポイント上昇した。本務教員1人当たりの児童数は17.0人で前年度より0.1人減った。

表2 小学校の教員数等

単位：人、%

年度	教員数 (本務者)		本務教員に 占める女子	本務教員1人 当たり児童数
		うち女子教員数		
昭和30年度	340,572	158,329	46.5	36.0
40	345,118	166,900	48.4	28.3
50	415,071	227,258	54.8	25.0
60	461,256	258,219	56.0	24.1
平成7年度	430,958	263,626	61.2	19.4
16	414,908	260,290	62.7	17.4
17	416,833	261,559	62.7	17.3
18	417,858	261,951	62.7	17.2
19	418,246	262,387	62.7	17.1
20	419,312	263,319	62.8	17.0

2 中学校

学校数

前年度比40校（0.4%）減の10,915校。設置者別の内訳は、国立76校（前年度と同数）、公立10,104校（前年度比46校減）、私立は735校（同6校増）となっている。また、公立のうち分校は76校（同3校増）だった。

中高一貫教育を行う学校数399校（同67校増）で、このうち併設型が218校（同58校増）、連携型が181校（同9校増）となっている。

学級数

前年度比329学級（0.3%）増の119,935学級。このうち、特別支援学級は同687学級（5.9%）増の12,331学級。また、複式学級は同1学級（0.5%）増の207学級だった。

生徒数（表7）

前年度比22,146人（0.6%）減の3,592,406人で、2年ぶりに過去最低を更新した。前年度は入学した第1学年が4万人近くと大幅に増えて全体を押し上げたが、今年度は逆に第1学年が約5万人も減少したため、再び減少に転じた形となった。

男女別では、男子が同12,592人（0.7%）減の1,835,217人、女子が同9,554人（0.5%）減の1,757,189人で、女子1人に男子1.04人の割合となっている。また、1学級当たりの人数は30.0人で前年度より0.2人減っている。

表3 中学校学校数、生徒数等の推移

単位：校、学級、人

年度	学校数	学級数	うち特別支援学級数	生徒数	うち第3学年生徒数	1学級当たり
						生徒数
昭和30年度	13,767	126,476	242	5,883,692	1,899,384	46.5
40	12,079	145,048	3,044	5,956,630	2,141,606	41.1
50	10,751	129,026	7,260	4,762,442	1,567,170	36.9
60	11,131	156,516	6,938	5,990,183	1,935,574	38.3
平成7年度	11,274	137,075	7,167	4,570,390	1,546,190	33.3
16	11,102	118,275	9,887	3,663,513	1,237,504	31.0
17	11,035	118,182	10,308	3,626,415	1,212,178	30.7
18	10,992	118,467	10,952	3,601,527	1,214,389	30.4
19	10,955	119,606	11,644	3,614,552	1,199,897	30.2
20	10,915	119,935	12,331	3,592,406	1,188,731	30.0

本務教員数

前年度比136人(0.0%)減の249,509人。このうち女子は同253人(0.2%)増の103,616人。全体に占める割合は41.5%で、前年度より0.1ポイント上昇した。また、本務教員1人当たりの生徒数は14.4人で、前年度より0.1人減った。

表4 中学校の教員数等

単位：人、%

年度	教員数 (本務者)		本務教員に 占める女子	本務教員1人 当たり生徒数
		うち女子教員数		
昭和30年度	199,062	45,645	22.9	29.6
40	237,750	60,216	25.3	25.1
50	234,844	69,043	29.4	20.3
60	285,123	96,714	33.9	21.0
平成7年度	271,020	106,337	39.2	16.9
16	249,794	102,414	41.0	14.7
17	248,694	102,091	41.1	14.6
18	248,280	102,244	41.2	14.5
19	249,645	103,363	41.4	14.5
20	249,509	103,616	41.5	14.4

平成20年度学校基本調査結果速報 (抜粋)

平成20年7月25日
愛知県県民生活部統計課

調査結果の概要

小学校の児童数は7年連続の増加、中学校の生徒数は4年連続の増加

[学校調査]

小学校の学校数は990校、児童数は440,536人で、前年度に比べ2,674人(0.6%)、7年連続の増加となっている。

また、児童数は昭和56年度のピーク時(684,239人)に比べ35.6%減少している。中学校の学校数は438校、生徒数は212,834人で、前年度に比べ1,382人(0.7%)、4年連続の増加となっている。

また、生徒数は昭和61年度のピーク時(348,339人)に比べ38.9%減少している。

1 小学校

学校数

学校数は990校(本校987校、分校3校)で、前年度に比べ3校(0.3%)増加している。

設置別にみると、国立が2校、公立が986校、私立が2校となっている。

学級数

学級数は15,941学級で、前年度に比べ280学級(1.8%)増加している。

編成方式別にみると、単式学級が14,476学級、複式学級が72学級、特別支援学級が1,393学級で、前年度に比べ、単式学級は187学級(1.3%)、複式学級は9学級(14.3%)、特別支援学級は84学級(6.4%)それぞれ増加している。

表1 小学校の状況

区分	平成20年度	対前年度増減率	平成19年度	対前年度増減率
学校数	990校	0.3%	987校	0.2%
学級数	15,941学級	1.8%	15,661学級	1.2%
単式学級	14,476学級	1.3%	14,289学級	0.6%
複式学級	72学級	14.3%	63学級	0.0%
特別支援学級	1,393学級	6.4%	1,309学級	8.0%
児童数	440,536人	0.6%	437,862人	0.3%
男	225,725人	0.9%	223,820人	0.2%
女	214,811人	0.4%	214,042人	0.4%
教員数	22,806人	2.7%	22,205人	1.4%
本務者	22,806人	2.7%	22,205人	1.4%
男	8,540人	1.6%	8,407人	0.8%
女	142,266人	3.4%	13,798人	1.8%
兼務者	1,780人	16.8%	1,524人	5.2%
本務教員1人当りの児童数	19.3人		19.7人	

児童数

児童数は440,536人（男子225,725人、女子214,811人）で、前年度に比べ2,674人（0.6%）増加しており、7年連続の増加となっている。

学年別にみると、第4学年が最も多く、第6学年が最も少なくなっている。

市町村別にみると、名古屋市119,297人、豊田市25,643人、一宮市24,175人、豊橋市23,716人、岡崎市23,279人の順となり、この5市で児童総数の約50%を占めている。

また、前年度に比べ、春日井市の197人を始め45市町村で増加し、田原市の97人を始め15市町で減少している。なお、東栄町は同数であった。

表2 学年別・男女別児童数 単位：人

区分	総数	男	女
合計	440,536	225,725	214,811
第1学年	72,823	37,737	35,086
第2学年	73,612	37,567	36,045
第3学年	73,909	37,901	36,008
第4学年	74,617	38,123	36,494
第5学年	73,057	37,399	35,658
第6学年	72,518	36,998	35,520

表3 児童数増減の上位市町村 単位：人

市町村名	対前年度 増加数	市町村名	対前年度 減少数
春日井市	197	田原市	97
一宮市	191	蟹江町	57
三好町	160	稲沢市	37
岡崎市	156	一色町	37
大府市	147	新城市	32
(45市町村)		幡豆町	32
		岩倉市	31

(15市町)

教員数

教員数は、本務者22,806人、兼務者1,780人で、前年度に比べ本務者は601人（2.7%）、兼務者は256人（16.8%）それぞれ増加している。

本務教員を男女別にみると、男子教員が8,540人、女子教員が14,266人となり、女子教員の占める割合は62.6%となっている。

また、本務教員1人当たりの児童数は19.3人で、前年度に比べ0.4人（2.0%）減少している。

2 中学校

学校数

学校数は438校（本校435校、分校3校）で、前年度に比べ1校（0.2%）減少している。

設置別にみると、国立が3校、公立が413校、私立が22校となっている。

学級数

学級数は6,495学級で、前年度に比べ67学級（1.0%）増加している。

編成方式別にみると、単式学級が5,942学級、複式学級が2学級、特別支援学級が551学級で、前年度に比べ、単式学級は43学級（0.7%）、特別支援学級は24学級（4.6%）それぞれ増加している。なお、複式学級は同数であった。

表4 中学校の状況

区分	平成20年度	対前年度増減率	平成19年度	対前年度増減率
学校数	438校	0.2%	439校	0.0%
学級数	6,495学級	1.0%	6,428学級	2.1%
単式学級	5,942学級	0.7%	5,899学級	1.8%
複式学級	2学級	0.0%	2学級	100.0%
特別支援学級	551学級	4.6%	527学級	5.0%
生徒数	212,834人	0.7%	211,451人	1.9%
男	108,745人	0.5%	108,167人	2.1%
女	104,089人	0.8%	103,284人	1.6%
教員数				
本務者	12,705人	1.3%	12,540人	2.1%
男	7,589人	0.5%	7,588人	1.1%
女	5,076人	2.5%	4,952人	3.7%
兼務者	2,014人	4.5%	1,927人	0.7%
本務教員1人当りの生徒数	16.8人		16.9人	

生徒数

生徒数は212,834人（男子108,745人、女子104,089人）で、前年度に比べ1,382人（0.7%）増加しており、4年連続の増加となっている。

学年別にみると、第2学年が最も多く、第3学年が最も少なくなっている。

市町村別にみると、名古屋市60,808人、豊田市12,586人、岡崎市11,559人、豊橋市11,520人、一宮市11,366人の順となり、この5市で生徒総数の約50%を占めている。

また、前年度に比べ、春日井市の209人を始め36市町で増加し、名古屋市の115人を始め24市町村で減少している。なお、知多市は同数であった。

表5 学年別・男女別児童数 単位：人

区分	総数	男	女
合計	212,834	108,745	104,089
第1学年	70,700	35,977	34,723
第2学年	72,465	37,154	35,311
第3学年	69,669	35,614	34,055

表6 児童数増減の上位市町村 単位：人

市町村名	対前年度 増加数	市町村名	対前年度 減少数
春日井市	209	名古屋市	115
豊橋市	181	吉良町	58
安城市	164	尾張旭市	45
豊川市	102	美浜町	45
犬山市	101	清須市	38
(36市町)		田原市	36

(24市町村)

教員数

教員数は、本務者12,705人、兼務者2,014人で、前年度に比べ本務者は165人（1.3%）、兼務者は87人（4.5%）それぞれ増加している。

本務教員を男女別にみると、男子教員が7,629人、女子教員が5,076人となり、女子教員の占める割合は40.0%となっている。

また、本務教員 1 人当たりの生徒数は16.8人で、前年度と比べ0.1人(0.6%)
減少している。

[統計表]

第 1 表 学校の概要

区分	学校数(校)			学級数 (学級)	在学者数(人)		
	総数	本校	分校		総数	男	女
小学校	990	987	3	15,941	440,536	225,725	214,811
国立	2	2		41	1,516	758	758
公立	986	983	3	15,879	438,382	224,827	213,555
私立	2	2		21	638	140	498
中学校	438	435	3	6,495	212,834	108,745	104,089
国立	3	3		33	1,230	620	610
公立	413	410	3	6,182	201,179	103,538	97,641
私立	22	22		280	10,425	4,587	5,838

つづき

区分	教員数(人)						職員数 (本務者)
	本務者			兼務者			
	計	男	女	計	男	女	
小学校	22,806	8,540	14,266	1,780	244	1,536	3,436
国立	60	47	13	9	2	7	4
公立	22,709	8,474	14,235	1,755	239	1,516	3,429
私立	37	19	18	16	3	13	3
中学校	12,705	7,629	5,076	2,014	676	1,338	1,159
国立	69	56	13	47	30	17	10
公立	12,139	7,229	4,910	1,522	413	1,516	1,097
私立	497	344	153	445	233	212	52

第2表 小学校 市別学校数、学級数、児童数及び教員数（本務者）

市	学校数 (校)	学級数 (学級)	児童数(人)			対前年度 増減率(%)	教員数(人) (本務者)
			総数	男	女		
県計	990	15,941	440,536	225,725	214,811	0.6	22,806
名古屋市	265	4,296	119,297	60,833	58,464	0.1	6,042
豊橋市	52	851	23,716	12,129	11,587	0.1	1,255
岡崎市	51	825	23,279	11,917	11,362	0.7	1,181
一宮市	42	824	24,175	12,300	11,875	0.8	1,138
瀬戸市	20	269	7,544	3,986	3,558	0.7	395
半田市	14	267	7,942	4,157	3,785	1.3	378
春日井市	39	663	18,798	9,560	9,238	1.1	925
豊川市	24	374	10,144	5,159	4,985	1.4	553
津島市	8	146	4,294	2,197	2,097	0.7	205
碧南市	7	151	4,495	2,366	2,129	0.4	224
刈谷市	15	309	9,093	4,594	4,499	0.2	446
豊田市	76	1,036	25,643	13,222	12,421	0.5	1,527
安城市	21	410	12,000	6,188	5,812	0.7	574
西尾市	14	238	6,662	3,397	3,265	0.1	337
蒲郡市	13	188	4,684	2,403	2,281	0.1	279
犬山市	10	180	4,587	2,377	2,210	0.9	241
常滑市	9	121	3,058	1,600	1,458	2.4	177
江南市	10	203	6,324	3,296	3,028	0.4	286
小牧市	16	321	9,377	4,815	4,562	0.8	455
稲沢市	23	315	8,351	4,230	4,121	0.4	467
新城市	20	153	2,862	1,479	1,383	1.1	250
東海市	12	226	6,551	3,448	3,103	0.5	322
大府市	8	175	5,230	2,695	2,535	2.9	244
知多市	10	187	5,319	2,705	2,614	1.7	261
知立市	7	146	4,209	2,143	2,066	0.0	213
尾張旭市	9	180	5,129	2,665	2,464	2.8	242
高浜市	5	101	2,989	1,540	1,449	2.2	145
岩倉市	5	93	2,688	1,362	1,326	1.1	138
豊明市	9	152	4,232	2,121	2,111	0.1	213
日進市	9	184	5,518	2,850	2,668	2.0	256
田原市	20	180	3,814	1,976	1,838	2.5	285
愛西市	13	169	4,365	2,273	2,092	0.5	245
清須市	7	109	2,988	1,497	1,491	1.2	152
北名古屋市	10	177	4,848	2,485	2,363	2.2	247
弥富市	7	96	2,703	1,395	1,308	1.7	139

第3表 中学校 市別学校数、学級数、生徒数及び教員数（本務者）

市	学校数 (校)	学級数 (学級)	児童数(人)			対前年度 増減率(%)	教員数(人) (本務者)
			総数	男	女		
県計	438	6,495	212,834	108,745	104,089	0.7	12,705
名古屋市	124	1,799	60,808	30,890	29,918	0.2	3,480
豊橋市	23	351	11,520	5,889	5,631	1.6	710
岡崎市	22	345	11,559	5,910	5,649	0.7	685
一宮市	20	344	11,366	5,806	5,560	0.7	662
瀬戸市	9	126	4,211	1,898	2,313	0.1	250
半田市	6	111	3,759	2,001	1,758	0.3	217
春日井市	16	250	8,444	4,364	4,080	2.5	478
豊川市	9	151	4,806	2,423	2,383	2.2	294
津島市	4	63	2,103	1,093	1,010	2.7	123
碧南市	5	72	2,223	1,138	1,085	0.4	149
刈谷市	6	125	4,196	2,167	2,029	1.9	237
豊田市	28	408	12,586	6,378	6,208	0.1	785
安城市	8	157	5,352	2,783	2,569	3.2	301
西尾市	6	105	3,330	1,682	1,648	2.9	195
蒲郡市	7	83	2,401	1,235	1,166	1.0	161
犬山市	4	67	1,980	1,026	954	5.4	117
常滑市	4	48	1,504	780	724	0.7	95
江南市	6	107	3,694	1,974	1,720	1.3	210
小牧市	9	135	4,321	2,210	2,111	0.2	269
稲沢市	9	119	3,935	1,994	1,941	1.6	242
新城市	6	54	1,614	808	806	1.0	115
東海市	6	93	3,016	1,538	1,478	1.7	181
大府市	4	69	2,263	1,150	1,113	3.9	131
知多市	5	75	2,384	1,230	1,154	0.0	140
知立市	3	62	2,025	1,021	1,004	0.0	127
尾張旭市	3	65	2,185	1,152	1,033	2.0	120
高浜市	2	39	1,382	719	663	0.9	74
岩倉市	2	35	1,205	584	621	1.7	65
豊明市	4	59	2,044	1,076	968	2.1	115
日進市	4	71	2,283	1,176	1,107	2.3	137
田原市	7	66	2,005	1,021	984	1.8	141
愛西市	6	66	2,059	1,034	1,025	1.5	135
清須市	3	43	1,402	715	687	2.6	80
北名古屋市	6	65	2,036	1,055	981	3.0	133
弥富市	3	39	1,226	653	573	0.1	78

(付表)

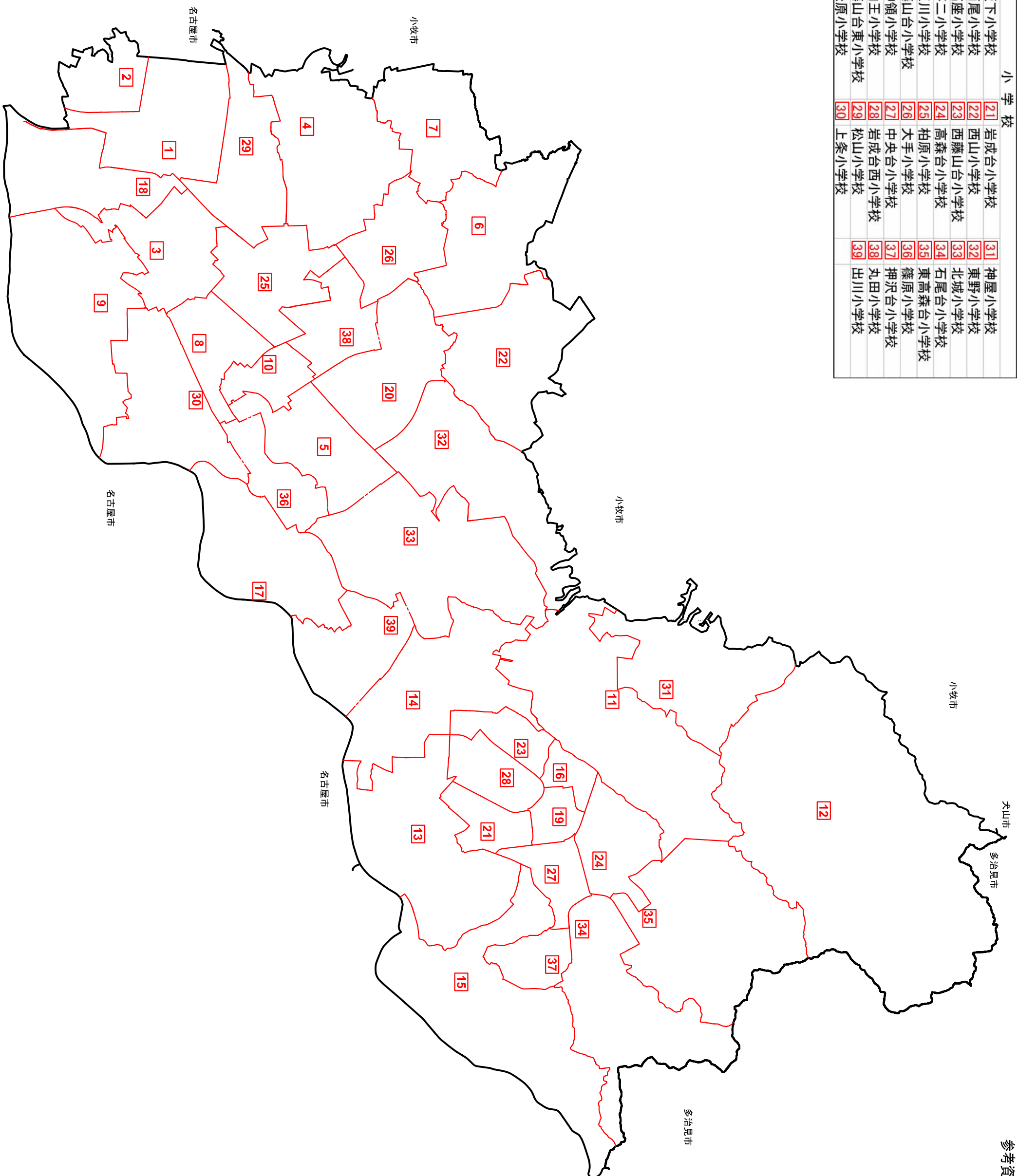
学校数及び児童生徒数の推移

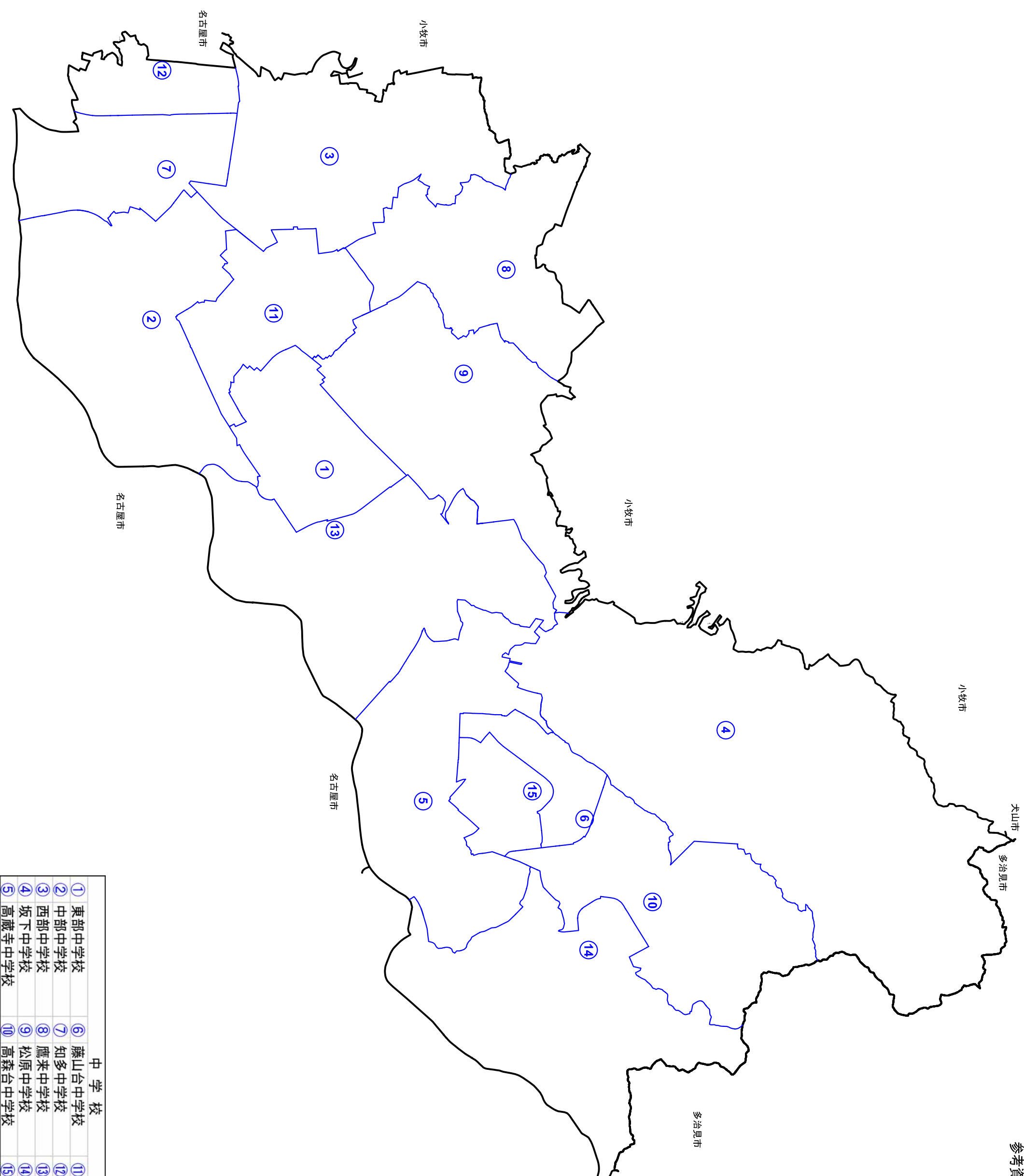
区分	小学校		中学校	
	学校数(校)	児童数(人)	学校数(校)	生徒数(人)
昭和30年度	742	511,750	360	242,659
40	747	412,463	340	237,428
50	850	572,014	330	242,183
60	972	616,296	415	342,611
平成元年度	986	516,149	426	312,334
2	990	504,390	429	294,380
3	992	492,406	430	282,241
4	993	483,480	433	270,392
5	993	474,970	436	260,004
6	993	467,920	436	248,963
7	991	460,533	437	242,235
8	991	448,213	437	241,109
9	988	436,792	438	240,257
10	989	428,897	437	237,864
11	989	423,526	437	230,741
12	989	418,839	437	225,088
13	989	418,640	435	220,429
14	990	419,519	435	215,327
15	991	423,204	436	209,770
16	991	427,226	437	206,345
17	989	432,324	438	206,435
18	985	436,364	439	207,525
19	987	437,862	439	211,451
20	990	440,536	438	212,834

(参考) 小中学校 市別学校数、児童生徒数(総数及び1校当り)

市	小学校数 (校)	児童数(人)		中学校数 (校)	生徒数(人)	
		総数	1校当り		総数	1校当り
県計	990	440,536	445.0	438	212,834	485.9
名古屋市	265	119,297	450.2	124	60,808	490.4
豊橋市	52	23,716	456.1	23	11,520	500.9
岡崎市	51	23,279	456.5	22	11,559	525.4
一宮市	42	24,175	575.6	20	11,366	568.3
瀬戸市	20	7,544	377.2	9	4,211	467.9
半田市	14	7,942	567.3	6	3,759	626.5
春日井市	39	18,798	482.0	16	8,444	527.8
豊川市	24	10,144	422.7	9	4,806	534.0
津島市	8	4,294	536.8	4	2,103	525.8
碧南市	7	4,495	642.1	5	2,223	444.6
刈谷市	15	9,093	606.2	6	4,196	699.3
豊田市	76	25,643	337.4	28	12,586	449.5
安城市	21	12,000	571.4	8	5,352	669.0
西尾市	14	6,662	475.9	6	3,330	555.0
蒲郡市	13	4,684	360.3	7	2,401	343.0
犬山市	10	4,587	458.7	4	1,980	495.0
常滑市	9	3,058	339.8	4	1,504	376.0
江南市	10	6,324	632.4	6	3,694	615.7
小牧市	16	9,377	586.1	9	4,321	480.1
稲沢市	23	8,351	363.1	9	3,935	437.2
新城市	20	2,862	143.1	6	1,614	269.0
東海市	12	6,551	545.9	6	3,016	502.7
大府市	8	5,230	653.8	4	2,263	565.8
知多市	10	5,319	531.9	5	2,384	476.8
知立市	7	4,209	601.3	3	2,025	675.0
尾張旭市	9	5,129	569.9	3	2,185	728.3
高浜市	5	2,989	597.8	2	1,382	691.0
岩倉市	5	2,688	537.6	2	1,205	602.5
豊明市	9	4,232	470.2	4	2,044	511.0
日進市	9	5,518	613.1	4	2,283	570.8
田原市	20	3,814	190.7	7	2,005	286.4
愛西市	13	4,365	335.8	6	2,059	343.2
清須市	7	2,988	426.9	3	1,402	467.3
北名古屋市	10	4,848	484.8	6	2,036	339.3
弥富市	7	2,703	386.1	3	1,226	408.7

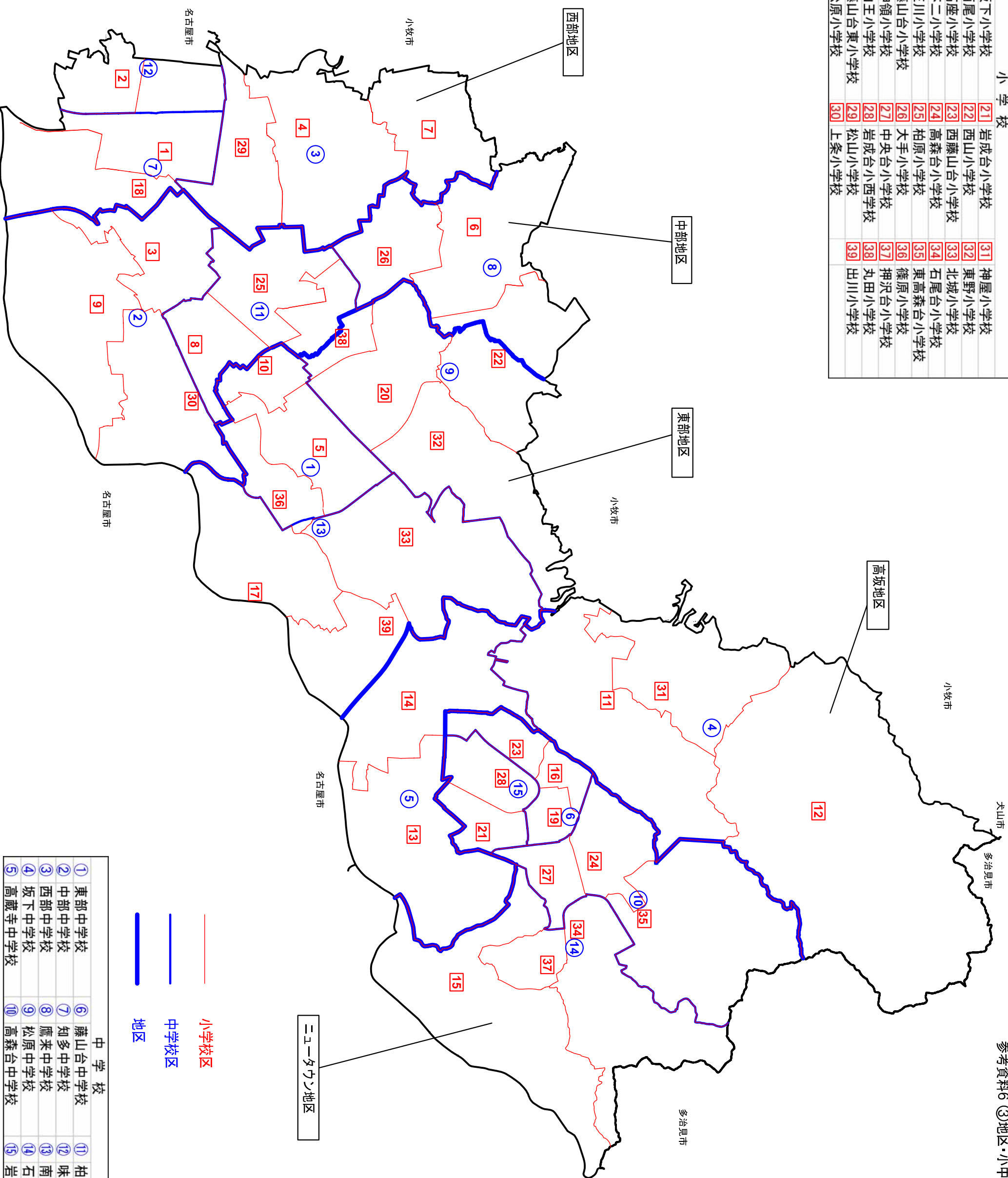
1	味美小学校	21	岩成台小学校	31	神屋小学校
2	白山小学校	22	西山小学校	32	東野小学校
3	勝川小学校	23	西藤山台小学校	33	北城小学校
4	春日井小学校	24	高森台小学校	34	石尾台小学校
5	篠木小学校	25	柏原小学校	35	東高森台小学校
6	鷹来小学校	26	大手小学校	36	篠原小学校
7	牛山小学校	27	中央台小学校	37	押沢台小学校
8	鳥居松小学校	28	山王小学校	38	丸田小学校
9	小野小学校	29	藤山台東小学校	39	出川小学校
10	八幡小学校	30	松山小学校		
11	坂下小学校				
12	西尾小学校				
13	高座小学校				
14	不二小学校				
15	玉川小学校				
16	藤山台小学校				
17	神領小学校				
18	山王小学校				
19	藤山台東小学校				
20	松原小学校				





中学校	
①	東部中学校
②	中部中学校
③	西部中学校
④	坂下中学校
⑤	高蔵寺中学校
⑥	藤山台中学校
⑦	知多中学校
⑧	鷹来中学校
⑨	松原中学校
⑩	高森台中学校
⑪	柏原中学校
⑫	味美中学校
⑬	南城中学校
⑭	石尾台中学校
⑮	岩城台中学校

小学校					
1	味美小学校	21	岩成台小学校	31	神屋小学校
2	白山小学校	22	西山小学校	32	東野小学校
3	勝川小学校	23	西藤山台小学校	33	北城小学校
4	春日井小学校	24	高森台小学校	34	石尾台小学校
5	篠木小学校	25	柏原小学校	35	東高森台小学校
6	鷹来小学校	26	大手小学校	36	篠原小学校
7	牛山小学校	27	中央台小学校	37	押沢台小学校
8	鳥居松小学校	28	岩成台小西学校	38	丸田小学校
9	小野小学校	29	松山小学校	39	出川小学校
10	八幡小学校	30	上条小学校		
11	坂下小学校				
12	西尾小学校				
13	高座小学校				
14	不二小学校				
15	玉川小学校				
16	藤山台小学校				
17	神領小学校				
18	山王小学校				
19	藤山台東小学校				
20	松原小学校				



中学校					
①	東部中学校	⑥	藤山台中学校	⑪	柏原中学校
②	中部中学校	⑦	知多中学校	⑫	味美中学校
③	西部中学校	⑧	鷹来中学校	⑬	南城中学校
④	坂下中学校	⑨	松原中学校	⑭	石尾台中学校
⑤	高蔵寺中学校	⑩	高森台中学校	⑮	岩成台中学校

— 小学校区
— 中学校区
— 地区